

《参考資料》

文化財をはじめとする我が国固有の文化資源に付加価値を付け、より魅力あるものにすべく“磨き上げ”る取組を支援し、観光インバウンドに資するコンテンツ作りを進めるとともに、先端技術を駆使した効果的な発信を行い、観光振興・地域経済の活性化の好循環を創出する。

1. 魅力ある文化資源コンテンツの創出・展開 7,859百万円(1,250百万円)

○「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充 3,466百万円(新規)

文化庁を中心とした関係府省庁や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである「日本博」の開催を契機として、各地域が誇る様々な文化観光資源を一年間を通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的広報を推進し、文化による「国家ブランディング」の強化、「観光インバウンド」の飛躍的・持続的拡充を図る。

○Living History(生きた歴史体感プログラム)事業 3,474百万円(新規)

文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組(Living History)を支援することなどにより、文化財の活用による地域活性化の好循環の創出を行う。また、訪日外国人観光客が多く見込まれる「日本遺産」や「世界文化遺産」などにおいて、地域全体で魅力向上につなげる一体的な整備や公開活用のためのコンテンツの作成等を行うことで、観光拠点としての更なる磨き上げを図る。

等



(第3代将軍徳川家光による後水尾天皇への饗応を再現)



(AR技術を使用した多言語解説)

2. 文化資源を活用した観光インバウンドのための拠点形成と国際的発信 9,248百万円(8,533百万円)

○日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信 2,060百万円(新規)

訪日外国人観光客の玄関口である主要な空港等及び観光地において、文化財を始めとする日本固有の文化資源を先端技術を駆使した効果的な発信を行い、消費の拡大と滞在体験の満足度向上を図る。また、日本文化の多様な魅力・コンテンツに関する情報入手を容易にする文化遺産・コンテンツバンクの構築にも取り組む。

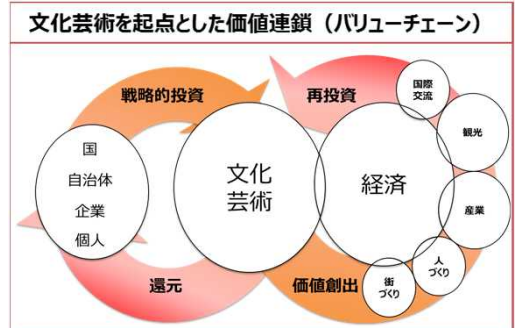
○文化財多言語解説整備事業 1,000百万円(500百万円)

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財に対して多言語で先進的・高次元な言語解説を整備する事業を、観光施策と連携させつつ実施。

○産業と文化の連携による市場創出 223百万円(191百万円)

産業界と文化関係者の戦略的な枠組みを構築し、文化振興を通じた新たな市場形成に貢献する。また、我が国のアート市場の活性化と我が国アートの国際発信を強化する。

等



背景

- 『日本の美』総合プロジェクト懇談会(主催:安倍総理、座長:津川雅彦氏)において、安倍総理から文化庁に対し、オリンピック・パラリンピック東京大会を契機として、全国各地で「日本の美」を体現する「日本博」を開催することについて準備を進めるよう指示があった。
- 「日本博」は、文化庁を中心に、関係府省庁や文化施設、地方自治体、民間団体等の関係者の総力を結集した史上初の大型国家プロジェクトとなる。
- 本事業では、日本博を契機として、官民連携の下で国内外への戦略的取組を推進し、文化による「国家ブランディング」の強化、「観光インバウンド」の飛躍的・持続的拡充を図る。

事業内容

<文化資源コンテンツ創成事業>

○被災地をはじめ各地域が誇る歴史、文化財、伝統芸能、景観、食、祭等の文化資源を活用しつつ、複数機関が連携した展示・公演・体験型ワークショップ等を全国各地で実施することを通じてネットワークを形成するとともに、訪日外国人の「地方への誘客」を促進し、オリパラ前、期間中及びオリパラ後のインバウンドを拡充

【実施スキーム】

○総合大型プロジェクト

美術・文化財、実演芸術、メディア芸術、生活文化・文芸の複数分野にわたりの空間で日本文化が体感できる新しい手法・演出を開発し、レガシーとする。

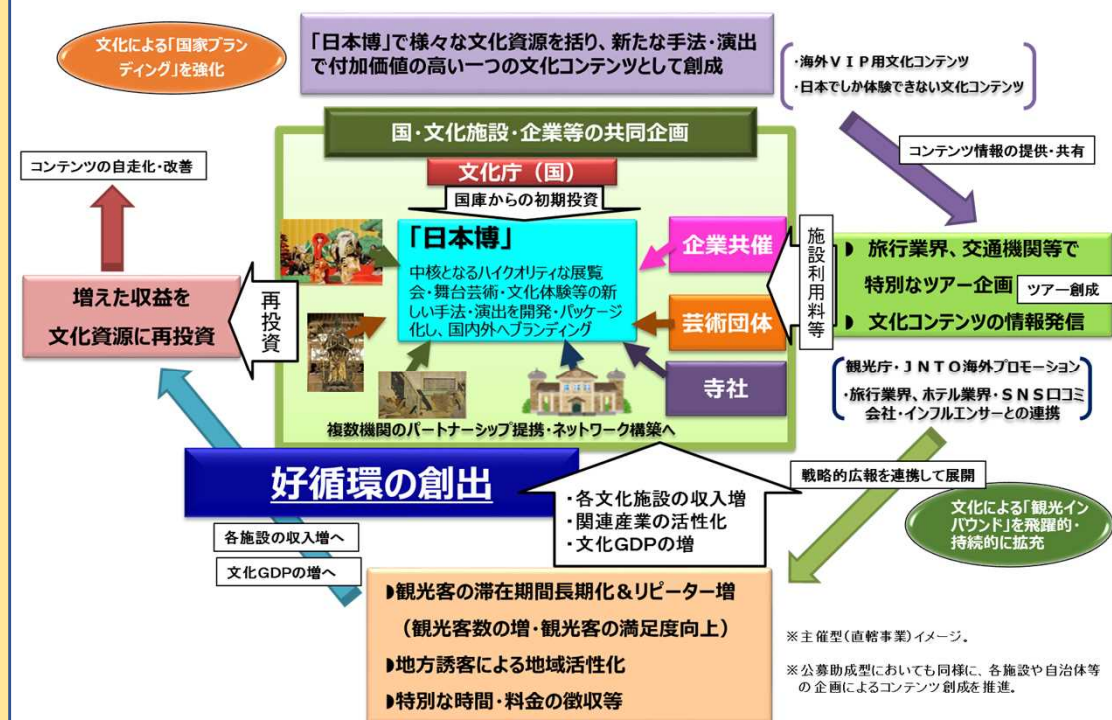
○分野別プロジェクト

地域の文化ブロックごとの長期プロジェクトによる地方誘客の促進や、生活文化・文芸に関する短期プロジェクト等を開発し、レガシーとする。

○イノベーション型(国→民間事業者等、原則1/2補助)

文化関係団体等が実施する新規性・創造性が高いプロジェクトを支援。

<コンテンツ創成事業における観光インバウンド拡充イメージ>



概要

文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組(Living History)を支援することなどにより、文化財の活用による地域活性化の好循環を創出を行う。また、訪日外国人観光客が多く見込まれる日本遺産や世界文化遺産などにおいて、地域全体で魅力向上につながる一体的な整備や公開活用のためのコンテンツの作成等を行うことで、観光拠点としての更なる磨き上げを図る。

事業内容

- ① 文化財建造物や史跡等の文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組「Living History（生きた歴史体感プログラム）」を支援するとともに、特別料金の徴収等の仕組みを構築



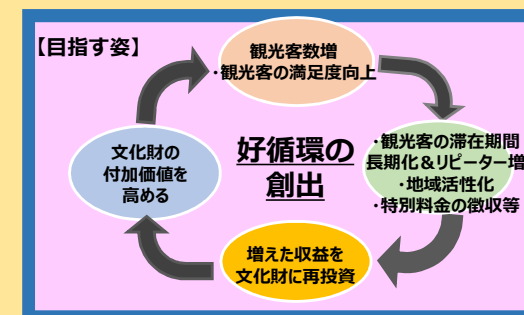
(千姫の生活体験)



(梅花の宴再現)



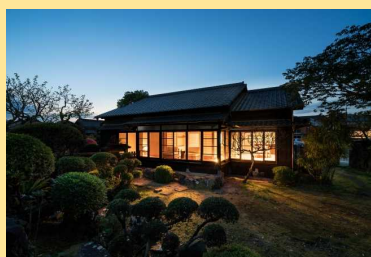
(絵図に基づいた大名行列)



- ② LH実施地域や日本遺産等の外国人観光客が見込まれる地域で、魅力向上につながる一体的な整備や公開活用のためのコンテンツの作成等を行うことで、観光拠点としての磨き上げを実施



(スロープ設置等のバリアフリー整備)



(伝統的な家屋の宿泊施設への転用)



(彩色の剥離・剥落した部分の補筆や、漆塗部分の漆かけ)



【対象事業者】
所有者・民間団体等

【実施予定数】
200件程度

【対象経費】
・プログラム開発費
・道具・調度製作費
・便益機能等の強化
・公開活用のためのコンテンツ作成
・文化財の美装化 等

趣 旨

世界における日本の文化芸術への関心と評価を高め、我が国の文化芸術各分野の総力を結集して、グローバルなネットワークを構築・強化しつつ、世界のトップと評価される新たな文化芸術の創造と発信を図るなど、戦略的な文化芸術施策を展開する。

現在(2018年度)

2019年度

2020年度

2021年度

2022年度

2023年度

【事業概要】

2019年のラグビーワールドカップやICOM(国際博物館会議)、2020年のオリパラ東京大会を契機として、我が国の文化芸術各分野の総力を結集して行う世界レベルの公演等の実施、グローバル・ネットワークの構築、効果的な国内外への戦略的広報の構築・実施等を推進し、**2020年以降にレガシーを創出する戦略的な文化芸術施策の展開を図る。**

※世界水準の公演を行うため長期的な視点で計画的に複数の課題解決に取り組む。(最大5年間の継続実施)

※平成31年度においては、世界的に注目される舞台芸術分野における文化芸術公演を実施できる体制づくりや海外との交流を促進するための国際ネットワーク構築を推進する。また、文化芸術の力を活かした被災地の復興を推進する。

その他、国民の鑑賞機会の充実を図る取組についても引き続き実施する。

【2020年以降へのレガシー創出】(効果)

- 我が国の文化芸術の水準が世界的なものに高まり、文化芸術による国家ブランドが構築される
- 海外からも高い評価を得られる公演の増→インバウンドの増加
- 『観客層の拡大→入場料収入の増→公演数や質の向上→観客層拡大』といったプラスのスパイラル効果
- 文化芸術を起点とした革新的なイノベーション、新たな産業の創出
- 文化芸術資源を活かした文化経済活動の推進を通じた持続性、発展性のある地方創生の実現
- 地方や離島・へき地、被災地における、優れた舞台芸術公演の鑑賞機会を充実し、居住地域等による鑑賞機会の格差を縮小 等



2019
ラグビーワールドカップ
ICOM(国際博物館会議)

2020
オリパラ東京大会
日本博2020(仮称)

世界中の注目が日本に集中
来日外国人が飛躍的に増加



【芸術文化振興上の課題例】

文化芸術による国家ブランドの構築や経済的価値等の創出、国際発信力を高めるための新たな展開等

- 我が国の実演芸術についての世界的認知度が低く、アピールが足りない。実演芸術分野における国内・国外とのネットワークが弱い。
- 文化を起点に、産業等他分野と連携した創造的活動や民間の手法の導入を通じて新たな価値の創出につなげるような取組事例が少ない。

地方や離島・へき地等において、優れた文化芸術活動を鑑賞・参画する機会と社会的価値等を創出する取組等

- 地方や離島・へき地等における、優れた実演芸術を鑑賞する機会が少ない。
- 被災地からの文化芸術に対する要請について、機動的に対応できる事業がない。
- 公共空間や公共施設を活用したパブリックアート等の取組が少ない。

【想定される取組の例】

- 文化芸術各分野のトップレベルの団体の総力を結集するなど、世界水準と評価される公演等を国内外で実施
- 世界から注目される舞台芸術分野の芸術文化公演を実施するための体制づくりや海外との交流を促進するための国際ネットワークの構築
- 地方や離島・へき地等において、高い評価を受ける芸術団体による公演等の実施
- 被災地において、芸術文化鑑賞機会の提供や文化芸術による復興を促進
- 公園や街路、オフィス等あらゆる場所における作品展示や公演等の実施
- 生活文化等に、観光等異業種と連携した新たな我が国の文化芸術資源の構築

障害者による文化芸術活動推進事業

2019年度予算額
(前年度予算額)

300百万円
260百万円)



課題

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に基づく基本計画の策定やそれに基づく施策を推進していくことが必要。

現在「戦略的芸術文化創造推進事業」の一部として実施している共生社会関連事業について拡充を図り、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に規定された基本的施策に沿って、重点的に事業を実施していく。

平成31年度事業の拡充内容

① 障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の拡充等 278百万円(拡充)

障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表機会の確保などについては、従来「戦略的芸術文化創造推進事業」の中で支援を実施してきたところ。今回の法律成立を受け、さらにこれらの取組を推進していくため、以下の基本的施策の内容については重点的に支援を拡充する。

特に日本の障害者の優れた文化芸術活動を広めるため、国際的な催しへの障害者の参加の促進については重点的な支援を行う。

鑑賞機会の拡充に向けた取組

障害者が芸術に触れ、自らも芸術活動に参加するという体験機会の拡充を中心に、障害者が必要な支援を受けて文化芸術を鑑賞する機会の拡充に向けた取組を行う。

創造機会の拡充に向けた取組

障害者が自ら芸術を創造することができる環境を整備するため、以下のような取組を行う。

- ・ 障害者に対する創造の場の確保や情報提供などの支援
- ・ 創造活動を支援するための人材の養成 等

発表機会の拡充に向けた取組

障害のある方たちが制作した魅力ある作品など、日本の障害者の優れた文化芸術活動の成果を広く発信することに対して支援する。特に、国際的な催しへの障害者の参加の促進については重点的な支援を行う。



② 作品等の評価を向上する取組等 20百万円(新規)

障害者の作品等が適正な評価を受けることとなるよう、全国の障害者の作品等についての実情の調査を行い、埋もれている作品等の発掘を行っていく。見出された作品や各団体からの作品等について、国の美術館において展示の取組を行っていく。また、そうして得られた成果を広く全国に展開していく。

現在(2018年度)

2019年度

2020年度

2021年度

2022年度以降

2018年度
法案成立
国の基本計画の検討

2019年度以降
地方公共団体も基本計画の策定を検討

2019年度～(数年間)
障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表機会の確保に向けた取組を
重点的に、モデル的な取組を行っていく。

全国的な取組
の拡大を検討

生活文化等における課題や展望等の実態を把握するとともに、食文化をはじめとする生活文化等が持つ多様な価値を生かし、継承、発展及び創造につながる施策を展開する。

暮らしの文化（生活文化、国民娯楽等）施策の3つの柱

1. 暮らしの文化を支える

■ 生活文化調査研究事業（12百万円）【新規】

・生活文化等の振興等をより推進する方策を検討するため、各分野に関する詳細調査を行う。



2. 暮らしの文化で育てる（別掲）

■ 伝統文化親子教室事業（1,284百万円（15百万円増））の内数

・次代を担う子供たちに対して、伝統文化・生活文化等に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供することにより、伝統文化・生活文化等を確実に継承し、発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性をかんよう（涵養）することを目的に実施。



3. 暮らしの文化を生かす（別掲）

■ 戦略的芸術文化創造推進事業（606百万円）の内数【生活文化等は新規】

・生活文化等によるインバウンド等を対象とした「本物」の体験や生活文化等と異業種との連携による展示など従来とは異なるアプローチにより新たな需要を創出し、「各分野の活性化」、「生活文化等の魅力向上」、「後継者の確保」等を図る。（31年度は食文化を中心に実施）



暮らしの文化の多様な価値を生かした、文化芸術立国の実現

概要

訪日外国人旅行者の旅前の情報発信の充実や地域での体験滞在の満足度を向上や再訪へ結びつけるため、先端技術を駆使して日本の歴史・芸術・伝統的な文化財や風景など発信する事業を、観光施策と連携させつつ実施。

事業内容

旅行前の情報収集段階、訪日観光客が必ず利用する空港等などの**主要観光インフラ**、必ず訪れる**主要な観光地**などにおいて、文化財を始めとする日本固有の文化資源を**先端技術を駆使した効果的な発信**を行い、消費の拡大と体験滞在の満足度向上を図る。加えて、日本文化の多様な魅力・コンテンツに関する情報入手を容易にする取り組みも実施。



概要

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財に対して多言語で先進的・高次元な言語解説を整備する事業を、観光施策と連携させつつ実施。

事業内容

文化財中核観光拠点200か所を中心として、先進的・費用対効果の高い多言語解説を整備。



(AR技術を使用した多言語解説)



(音声ガイドの多言語解説)



(HPの多言語解説)

文化財活用・理解促進戦略プログラム2020（抄）
（平成28年4月 文化庁策定）

2020年までの目標

・文化財単体ではなく地域の文化財を一体とした面的整備や分かりやすい多言語解説の整備などの取組を1000事業程度実施するとともに、日本遺産をはじめ、文化財を中核とする観光拠点を全国200拠点程度整備

観光庁・文化庁・環境省の連携による解説整備を推進

【観光庁】
魅力的でわかりやすい解説文作成

分かりやすい多言語解説整備推進委員会

【文化庁】
先進的・高次元な媒体整備

観光庁事業選定地域（20か所程度）を対象に支援予定

観光庁の支援事業に該当しなくとも、先進的・高次元な多言語解説整備に対して、40ヶ所程度を支援予定。

【対象事業者】
民間団体等

【実施予定数】
100件程度

【対象経費】
・VR/ARコンテンツ
・看板に貼付たQRコードからウェブサイトへリンク
・アプリ等

- ◆ 従来の文化庁事業にあるような単なる案内板やパンフレットの多言語対応とならないよう、訪日外国人旅行者の増加数や満足度をKPIとして設定。
- ◆ 施策の事業効果を検証できる枠組みを設けた上で、第三者の評価も行い、適切なPDCAサイクルを実現。

国際文化芸術発信拠点形成事業

2019年度予算額

958百万円

(前年度予算額)

1,250百万円)



文化芸術を社会の基盤と位置づけ、文化資源によって付加価値を生み、社会的・経済的な価値を創出することにより、文化芸術立国の実現を図る。地域の文化芸術の力を活用した国際発信力のある拠点の形成により、2020東京大会とその後を見据えた効果的な対外発信を行い、訪日外国人（インバウンド）の増加、活力ある豊かな地域社会の実現に資する。

現状

文化芸術資源を活用して地域の再生に取り組む自治体が増え、優良事例も増加しているが、一方で、

○地域経済活性化の推進手段として、文化芸術と他の分野との有機的連携が図られつつ最大限活用されているとは言えず、波及効果も限定的

○文化芸術のフェスティバルの開催は活発化し、メディアで特集されるなど認知度が高まりつつあるが、海外まで広く認知されているとは言えず来場者に占める訪日外国人の割合も低水準（5%未満がほとんど）

○地域の文化芸術を担う総合プロデューサー等専門人材が不足

○「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」が成立（30年6月）

（大規模祭典の継続的かつ安定的な実施）第8条抜粋

「国は、大規模祭典の継続的かつ安定的な実施を図るため、…必要な施策を講ずるものとする。」

未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）

第2 Ⅲ 地域経済好循環システムの構築 3. (2)

iii)文化芸術資源を活用した経済活性化

産学官連携による文化芸術資源の活用を通じた地域活性化・ブランド力向上やコンテンツを軸とした文化の社会的・経済的価値等の創出に向け、文化庁の機能強化を図りつつ、文化芸術産業の経済規模（文化GDP）及び文化芸術資源の活用による経済波及効果を拡大し、文化芸術・観光・産業が一体となり新たな価値を創出する「稼ぐ文化」への展開を推進する。

経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月9日閣議決定）

第2章2. (5)①文化芸術立国

「文化経済戦略（仮称）」を策定し稼ぐ文化への展開を推進するとともに、政策の総合的推進など新たな政策ニーズ対応のための文化庁の機能強化等を図る。2020年までを文化政策推進重点期間として位置付け、文化による国家ブランド戦略の構築と文化産業の経済規模（文化GDP）の拡大に向け取組を推進する。

文化芸術推進基本計画（平成30年3月6日閣議決定）

目標2 創造的で活力ある社会

我が国の芸術文化、文化財や伝統等の多様な魅力を国際交流を通じて世界へ発信することは、我が国の国家ブランディングへ貢献するものであり、これらを通じて創造的で活力ある社会の形成に資するものである。

戦略3 国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献

事業内容

国際発信力

ブランド化

民間企業との連携

関連分野との有機的な連携

を重点的に支援・強化

2020東京大会とその後を見据え、日本全国で開催されている芸術祭や地方の行事をコアとした文化芸術事業を充実・発展させ、民間企業を大胆に巻き込みつつ他分野との有機的な連携を図ることで継続的に世界にアピールできる

我が国を代表する国際文化芸術発信拠点を形成する取組を支援。

＜具体的には、以下の取組を総合的に実施する事業者を支援＞

- 芸・産学官が連携して行う継続的な文化芸術事業の実施
- 影響力を持つ海外メディアの招聘をはじめとした国際発信力の強化
- 国内のみならず訪日外国人をも魅了するコンテンツとなるよう戦略的なブランディング
- 国際的な集客力のあるアーティストの招聘
- 継続的に支える官民一体となった組織の形成
- コアとなる総合プロデューサー人材の育成 など

観光、まちづくり、食、国際交流、福祉、教育、産業、その他の関連分野と有機的に連携させて事業展開を行うことで、経済活性化等の波及効果の最大化を図り、訪日外国人（インバウンド）の増加、活力ある豊かな地域社会の実現を促す。

○補助対象事業者：地方公共団体、民間企業を含む
実行委員会等

○補助予定額：総額9億円

○支援予定拠点数：8拠点程度

○補助対象経費：国際発信に要する経費
文化芸術事業の質の向上に資する
出演費・舞台費 等

○支援期間：最大5年間の継続支援



(c)六本木アートナイト実行委員会
六本木アートナイト2018



Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015

2020東京大会とその後を見据え、地方公共団体が主体となって取り組む文化芸術事業を支援することにより、**地方公共団体の文化事業の企画・実施能力を全国規模で向上**させるとともに、**多様で特色ある文化芸術の振興**を図り、ひいては**地域の活性化に寄与**する。

【事業内容①】

地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに取り組む地域の文化芸術資源を活用した文化芸術事業を支援
(補助率：1／2)

○補助対象事業者：地方公共団体

○補助金上限額：地域の文化芸術の振興に資する取組 3千万円

○補助対象経費：文芸費、舞台費、報償費、消耗品 等

このほか、「**国際観光旅客税の税収を充当する事業（「日本博」を契機とした観光コンテンツの拡充）：2019年度35億円**」において、**各地域が誇る様々な文化観光資源を体系的に創生・展開する事業を支援**する。

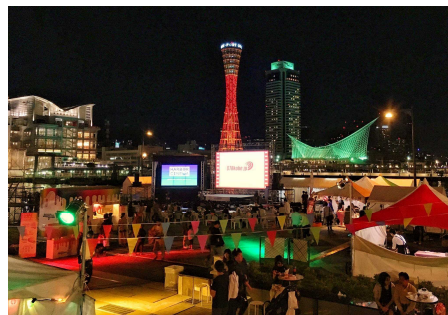
地方公共団体

音楽、演劇、舞踊、美術、メディア芸術等を中心とする地域の文化芸術資源を活用した文化事業を実施

【取組例】・地域の音楽、踊り、演劇の公演、ワークショップ、アウトリーチ
・芸術祭、音楽祭、写真展、美術展、メディア芸術の展示 等



金沢JAZZ STREET（金沢市）



クロスメディアイベント「078」（神戸市）

多様で特色ある文化芸術の振興、地域の活性化

【事業内容②】

地方公共団体等による地域の文化施策推進体制を構築する取組を支援（補助率：1／2）

○補助対象事業者：地方公共団体（都道府県・政令指定都市）

○補助金上限額：2千万円

○補助対象経費：専門人材による文化芸術政策の立案に要する経費、調査研究・情報発信に要する経費 等

文化芸術立国の実現を加速する文化政策（答申） 文化審議会（平成28年11月17日）
地方公共団体においても、地域の文化芸術に熟知しつつ、自立した文化芸術活動に求められるマネジメント力等を備えた専門人材を確保することが必要である。あわせて、地域のアーツカウンシル機能（主として文化芸術政策の立案や調査研究などを実施する機能）を強化する観点から、独立行政法人日本芸術文化振興会との連携を図りつつ、地域の文化芸術施策推進体制の整備を促進していく必要がある。

都道府県・政令指定都市

委託等

文化振興財団等

文化芸術施策の
立案・遂行

助成事業

調査研究
情報発信

文化芸術分野の支援に専門性を持つ
独自の職員の配置

地方公共団体の文化事業の企画・実施能力が向上

劇場・音楽堂等機能強化推進事業

2019年度予算額

(前年度予算額

2,601百万円

2,799百万円)

事業の目的

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(平成24年6月公布・施行)」を踏まえ、我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う、音楽、舞踊、演劇等の**実演芸術の創造発信**や**専門的人材の養成**、**普及啓発のための事業**、**劇場・音楽堂等間のネットワーク形成**に**資する事業を支援**することで、劇場・音楽堂等が地域の核として文化の発信を牽引し、**文化芸術立国の実現**に資することを目指す。

事業の概要

各劇場・音楽堂等の
ミッション・
ビジョン等の
確認・再設定

ミッション・
ビジョン等を
踏まえた
事業計画の策定

成果目標
成果指標
の設定

劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業

我が国を代表する牽引力のあるトップレベルの劇場・音楽堂等が行う事業を総合的に支援

- ◆ 事業実施に必要な経費の1/2を上限に支援
支援件数 15件
- ◆ バリアフリー・多言語対応については定額加算
支援件数 15件

共同制作支援事業

実演芸術の創造発信力を高めるため、複数の劇場・音楽堂等が複数又は単一の実演芸術団体等と共同して行う実演芸術の新たな創造活動に対して支援

- ◆ 事業実施に必要な経費の1/2を上限に支援
支援件数 2件
- ◆ バリアフリー・多言語対応については定額加算
支援件数 2件

地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業

地域の文化拠点としての機能をより一層強化する取組(公演事業、人材養成事業、普及啓発事業)を支援

- ◆ 事業実施に必要な経費の1/2を上限に支援
支援件数 127件
- ◆ バリアフリー・多言語対応については定額加算
支援件数 127件

劇場・音楽堂等間ネットワーク強化事業

劇場・音楽堂等相互の連携・協力による巡回公演の促進により、文化芸術活動の地域間格差を解消する取組に対して支援

- ◆ 巡回公演実施に必要な経費のうち、旅費及び運搬費を支援。支援件数 63件
- ◆ バリアフリー・多言語対応については定額加算
支援件数 10件

劇場・音楽堂等基盤整備事業

- ◆ 劇場・音楽堂等が抱える課題・ニーズにきめ細やかに対応した研修・交流事業の実施
- ◆ 劇場・音楽堂等からの相談対応や現地支援員の派遣、ウェブサイト等による情報提供の実施
⇒劇場音楽堂等の人材力・組織力の強化

事後評価

専門家(PD・PO)
による助言

自己点検の
実施

効果の検証と
検証結果の反映



自律的・持続的な事業改善

- ・我が国のアーツカウンシルとしての機能を有する独立行政法人日本芸術文化振興会における専門家(PD・PO)を活用し、事業に対する事後評価を引き続き実施し、検証結果を今後の事業の選定に反映させる。
- ・これらの取組により、劇場・音楽堂等の自律的・持続的な事業改善の循環を作り出す。
- ・**バリアフリーや多言語対応を支援を拡充**し、全ての人が文化芸術に親しむことができる拠点づくりを推進する。

趣 旨

我が国のプロフェッショナルな芸術団体の芸術水準向上及び育成を図るとともに国際文化交流に寄与するため、我が国の芸術団体が行う海外公演、国際共同制作公演及び我が国で行われる国際的舞台芸術イベントを支援する。

支援内容

①海外国際フェスティバル参加等支援

海外で開催されるフェスティバルへの参加などを支援

対象分野

＜従来の分野＞

- ・ 現代舞台芸術
- ・ 伝統芸能
(音楽、舞踊、演劇)
- ・ 大衆芸能



・ 多分野共同等

文化芸術団体と異業種の事業者の連携を促しつつ
新たな文化の創造につなげる

②国際共同制作支援（海外公演・国内公演）

我が国の芸術団体と外国の芸術団体との国際共同制作公演に対して支援

③国内で開催される国際的舞台芸術イベントの支援等

海外から複数の芸術団体が参加し、我が国で開催される国際的な舞台芸術のイベントの支援等

④日本文化海外発信推進事業への支援

外国と共同で行う海外発信力のある文化交流イベントの支援等

未来投資戦略2018 —Society5.0の実現に向けた改革—(抄)

iii)文化芸術資源を活用した経済活性化 ①「文化芸術推進基本計画」及び「文化経済戦略」に基づく、文化芸術による経済の好循環実現

・文化を発想の起点として広範な課題とその課題の方向性について、文化関係者と産業界とが対話する場を設置し、高付加価値市場の創出、文化芸術資源や関連技術を利用したビジネス等におけるイノベーション、舞台芸術を含む文化関連サービス・コンテンツの海外展開の推進等を図る。

・地域の文化芸術資源を活用し、大規模行事を中心に国際発信拠点の形成を支援するとともに、文化芸術関係者と異業種の事業者の連携を促しつつ、新たな文化の創造につなげる。また、外交上の周年事業や大型スポーツイベント等と連動した文化芸術事業や、国際博物館会議京都大会2019をはじめとする国際文化交流を通じた日本文化の発信事業等により、国家ブランディングへの貢献を図る。

国際文化交流を通じた日本文化の発信による国家ブランディングへの貢献
文化GDPの拡大、インバウンドの増加

(日本文化発信事業(文化交流使))

日本の第一線で活躍する芸術家、文化人等を「文化交流使」に指名。交流使は複数の国に一定期間滞在し、公演・講義・デモンストレーション等を行い、日本の多様な文化芸術を世界に発信する。



◇2019年度予定：7名の交流使を指名

地 域	・周年事業対象国及び地域を中心に世界の幅広い地域を対象 ・特にアジア地域及び欧米豪地域を重視
分 野	・多様な芸術分野を対象にすべての在外公館にニーズ調査を実施 ・幅広い分野とともに生活文化・ポップカルチャーを重視
内 容	・活動期間中の渡航費、滞在費、活動経費を文化庁が支援 ・公演・講義・展示・ワークショップ・共同制作など専門分野を通じた幅広い活動を実施

(芸術家・文化人等の相互交流事業)

諸外国の文化政策を担当する行政官及び海外で活躍する外国人芸術家・文化財専門家を招へいし、我が国関係者とのネットワーク強化を図り、将来に向けた海外展、共同展覧会開催のきっかけづくりなど、長期的な日本文化発信の土壌形成を目指す。

◇2019年度予定：3名を招へい

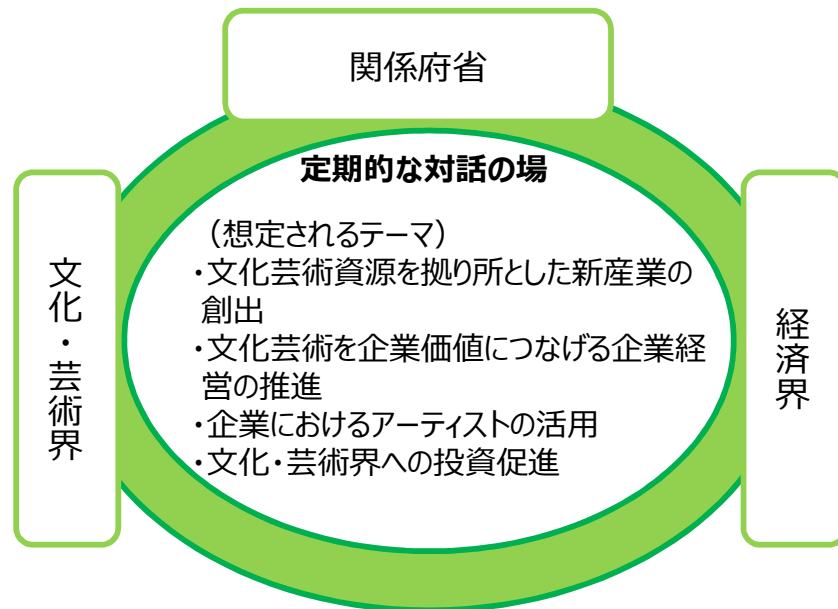
想定される招へい者	具体的な招へい者	想定される活動内容
行政官 外国人芸術家 文化財専門家 (3名)	・国際的な芸術祭で活躍しているアーティスト・キュレーター ・日本のアーティストとの共同制作を今後予定しているアーティスト ・外国において文化政策を担当する行政官・有識者 ・海外で活躍する外国人日本美術専門家 ・文化財における保存修復、教育普及、文化財管理専門家 ・展覧会の企画等を担うトップクラスの博物館学芸員	・国際芸術祭などの演出に伴うキュレーションの講義や日本開催の芸術祭への助言・参画。 ・将来に向けた作品制作のためのリサーチ・ネットワークの構築 ・国際会議への参画や日本国内の行政官との意見交換 ・日本の文化財についての取扱い、日本の文化財に係る海外展の開催に向けた意見交換・シンポジウム ・海外の博物館分野における知見を得る講演会・意見交換 ・共同展覧会や海外の文化を紹介する日本での展覧会開催に関する意見交換

「文化経済戦略」で掲げられた「文化と経済の好循環」実現に向け、文化・芸術界と経済界との対話の場を新たに設定し、両者の総合的かつ戦略的な対話チャンネルを構築する。あわせて、これらのチャンネルを活用し、民間企業のリソースを活用しながら、文化資源を生かした経済的価値の創出のためのネットワークラボを形成する。

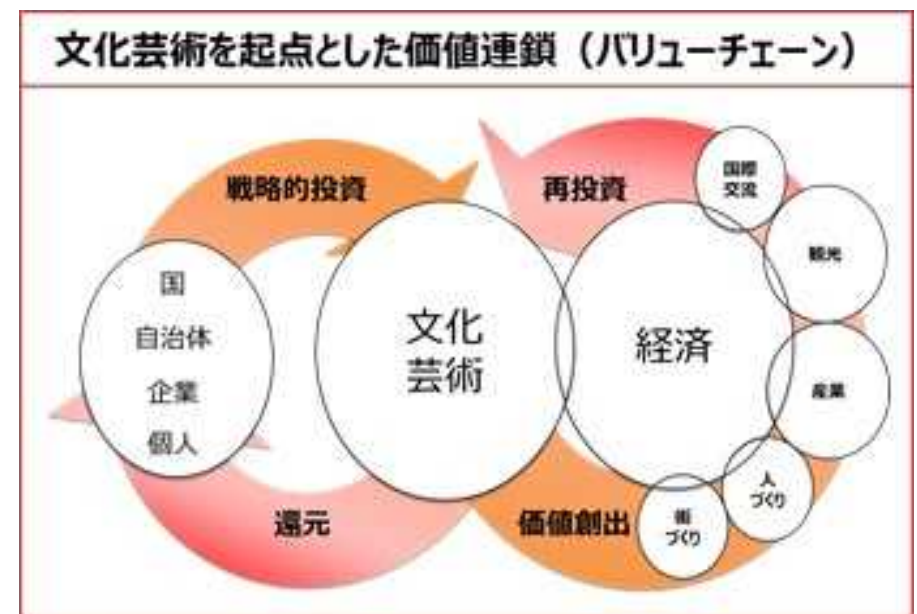
文化経済ネットワークラボの形成

○ 文化投資の促進に関する実証事業

文産官の議論の場から生まれた、特に文化・芸術の社会的・経済的価値を増大させる可能性が高いテーマを選定し、先行的に実証実験を行い、本格実施に向けた課題把握、効果検証等を実施。



【文産官連携イメージ】



【文化経済戦略が目指す将来像】

我が国におけるアート振興のための基盤の整備と日本作家及び現代日本アートの国際的な評価を高めていく活動を展開し、世界のアート市場規模に比して小規模にとどまっている我が国アート市場の活性化と我が国アートの持続的発展を可能とするシステムの形成を目指す。

日本のアート市場の規模は、その経済的実力（GDP世界第3位、富裕層の数世界第2位）に比して小規模＝成長余力を秘めている

※オークションセールスでは世界第7位、アート市場全体ではランキング外

現代日本アート作家・作品の国際的な評価を高める取組を通じ、作品の国際市場における評価向上と国内市場の活性化につなげ、優れた作品の次世代への継承と次世代作家の育成に資する。

アート・プラットフォームの形成 96百万円(95百万円)

世界における現代日本アートの価値評価向上に取り組むための情報・人的基盤を形成し、国際的な評価を高めていく上で欠かせない評論活動等の活発化、海外への効果的な発信手法の開発、美術品評価やアート市場の活性化システムの形成に向けた実践的研究等に取り組み、世界のアートシーンでの日本のプレゼンス向上を目指す。

①アート・プラットフォーム形成事業

- アートシーンに関する動向調査／○海外関係者とのネットワークの構築
- 美術館や評論、市場等、幅広い関係者の連携協力体制の構築
- 現代日本アートの国際的評価を高める海外有力美術館における展覧会の企画
- 現代アートの収蔵情報のネットワーク化に向けた検討・考察
- 美術品評価の基盤整備／○アート市場の活性化システムの形成に向けた検討 等

②現代アートの国際展開シンポジウムの開催

③現代アートの国際展開に関する調査研究の実施

米国での展覧会を機に国際的な評価が高まった「具体」、「もの派」や、草間、奈良、村上に続く、日本作家・作品の国際的評価を高める取組が急務



【白髪一雄「経過険路」(1982)】

日本アートの国際発信力強化 96百万円(96百万円)

我が国に世界のトップ層を惹きつけ、日本が世界有数のアート発信拠点へと成長するための取り組みと若手作家を含めた現代日本作家の飛躍を後押しする個展等による国際発信を強化するとともに、海外の主要アートフェアや国際展での発信支援など、現代日本アートの国際的評価を高める取り組みを強化する。

①国際拠点化・現代作家発信推進企画展

②海外アートフェア等参加・出展等



【アートフェア会場 (Art Basel)】

現代日本アートの国際的評価と芸術的価値の向上を通じた文化芸術立国の実現へ

1. 文化芸術創造活動への効果的な支援

6,092百万円(5,984百万円)

○舞台芸術創造活動活性化事業

3,287百万円(3,287百万円)

舞台芸術創造活動に対し、分野の特性に応じた最適できめ細やかな助成システムを推進することにより、我が国芸術団体の水準向上と、より多くの国民に対する優れた舞台芸術鑑賞機会の提供を図る。

○日本映画の創造・振興プラン

1,164百万円(1,084百万円)

日本映画を振興するため、多様な日本映画の製作や国際共同制作など創造活動の促進、国内外の映画祭等における積極的な発信・展開を通して映画関係者・団体等の交流を推進する。

○メディア芸術の創造・発信プラン

1,005百万円(981百万円)

メディア芸術の創造及び発信を促進するため、メディア芸術祭の開催、若手クリエイターの創作活動の支援、世界的なフェスティバルとの連携による海外発信を行う。また、メディア芸術作品のアーカイブ化を推進し所蔵情報等の整備を実施する。

等

2. 新たな時代に対応した文化芸術人材の育成及び 子供たちの文化芸術体験の推進

8,175百万円(8,227百万円)

○新進芸術家等の人材育成

1,597百万円(1,684百万円)

才能豊かな新進芸術家等に、海外の大学や統括団体等における実践的な研修の機会を提供すること等により、次代を担い、世界に通用する芸術家等を育成する。

○文化芸術による創造性豊かな子供の育成

6,578百万円(6,543百万円)

学校・地域において文化芸術により、子供たちの豊かな感性・情操や創造力等を育むため、質の高い文化芸術や地域の伝統文化に触れる機会の充実を図る。

- ・文化芸術による子供育成総合事業
- ・伝統文化親子教室事業



《子供たちの鼓体験》

3. 我が国の文化芸術の創造力向上と新たな価値の創出

10,350百万円(9,092百万円)

○日本文化の発信・交流の推進

舞台芸術など我が国の優れた文化芸術の国際的発信を戦略的に行い、各分野における国際文化交流を推進するなど、我が国の芸術水準と日本ブランドの価値の向上を図る。

等

舞台芸術創造活動に対し、分野の特性に応じた最適できめ細やかな助成システムを推進することにより、我が国芸術団体の水準向上と、より多くの国民に対する優れた舞台芸術鑑賞機会の提供を図る。

舞台芸術創造活動支援

■ 入場料収入連動型

我が国の芸術水準の向上を図るとともに、芸術団体の集客努力を促し、より多くの国民に優れた舞台芸術を提供するため、入場料収入に応じた支援を行う。

- 支援方法 自主公演における入場料収入に対し一定の係数を乗じて、助成額を決定（年間活動支援）

※ 助成額＝公演毎の入場料収入×係数

- 支援期間 複数年度（最長3年間）
- 対象分野（ジャンル） オーケストラ、オペラ
- 支援件数 オーケストラ 12団体、オペラ 6団体



藤原歌劇団公演オペラ「セビリヤの理髪師」

■ 創造活動経費支援型（年間活動支援、公演事業支援）

芸術団体の芸術水準の向上となる公演の中でも、特に企画性の高い意欲的な芸術活動について、創造活動に対する支援を行う。

- 支援方法 創造活動に要する経費を対象に助成額を決定（年間活動・公演事業支援）
- 支援期間 年間活動支援：複数年度（最長3年間）／公演事業支援：単年度
- 対象分野（ジャンル） 全分野（オーケストラ、オペラの年間活動支援を除く）
- 支援件数

分 野	音楽分野のうち 合唱、室内楽等	舞 踊	演 劇	伝統芸能	大衆芸能
年間活動支援	5件	13件	17件	12件	9件
公演事業支援	16件	13件	47件	3件	1件



東京バレエ団「白鳥の湖」（ブルメイステル版）

効 果

- 我が国舞台芸術の更なる水準向上
- 優れた舞台芸術公演の鑑賞機会の充実
- 国民の芸術活動への積極的な参加意識の醸成

- 世界に誇れる舞台芸術の創造
- 持続可能な芸術活動の展開
- 国民生活の質的向上

日本映画の創造・振興プラン

2019年度予算額

1,164百万円

(前年度予算額

1,084百万円)



日本映画の振興に係る課題

《未来投資戦略2018》

- ・国内外の作品の撮影環境の改善を図るとともに、国際共同製作の基盤整備、映画祭を通じた日本映画等への関心の掘り起こし等を行う。
- ・国際文化交流を通じた日本文化の発信事業等により、国家ブランディングへの貢献を図る。

《知的財産計画2018》

- ・我が国における映画のロケ等の環境整備を図る。
- ・新進的な映画を興行につなげていくための支援のあり方について検討を行うとともに、海外での日本映画祭開催及び日本映画上映機会の維持・強化を図る。
- ・ワークショップや実際の短編映画作品の制作を通して、若手映画作家等に映画制作に必要な技術・知識の習得機会を提供することによって若手映画作家の育成を図るとともに、映画製作現場における学生の実習(インターンシップ)受け入れの支援を行う。

《Society 5.0 に向けた人材育成》

- ・文化芸術分野での活躍を希望する若者が将来のキャリアを描けるような人材育成を行う必要がある。

○ 映画製作実地研修の場を提供するなどして、我が国の次代を担う若手映画作家等の育成を図るとともに、映画製作支援や国際交流等を通じた、多様で、優れた日本映画や国際共同製作映画の製作を促進し、併せて、海外へ発信することで、次代の日本映画の国際評価の向上等を図る。

- 若手映画作家等の映画製作実地研修
- 日本映画の製作支援
- 若手映画作家の国際交流や海外発信

○ ロケーションデータベース(JLDB)の改修や地域のフィルムコミッション(FC)の体制強化を支援し、国内の撮影環境の充実を図る。

- 映画製作者等のためのJLDBの改修
- 全国FCの体制強化に繋がる情報発信

事業内容・計画

日本映画の創造振興プラン

創造

日本映画製作支援事業【740百万円】

優れた日本映画や国際共同製作映画の製作活動に対する支援

交流

文化庁映画週間【24百万円】

- ・日本映画界で顕著な業績をあげた者の顕彰
- ・優れた文化記録映画作品の顕彰及び上映会 等

人材育成

若手映画作家等の育成【165百万円】

若手映画作家等による、映画製作を通じた技術・知識の習得機会の提供や、映画製作の各過程を担う専門人材を育成。

- ・本事業による短編映画製作経験のある若手映画監督に対し、**長編映画製作の実地研修を実施。**
- ・映画製作の現場において、映画制作の各過程を担う専門性の高い若手映画スタッフを育成。

発信

国際映画祭支援事業【70百万円】

東京国際映画祭を支援することで、日本映画の国際競争力を高め、積極的に世界へ発信する。

海外映画祭への出品等支援【65百万円】

- ・日本映画の海外映画祭への出品等に対する支援。
- ・国際映画祭の開催地等において、海外で活躍している映画関係者と日本の次代を担う映画監督等との人材交流等を実施。

アジアにおける日本映画特集上映事業【63百万円】

アジア諸国において日本映画の特別上映や人材育成につながる交流事業を実施。

「日本映画情報システム」の整備【6百万円】

日本映画に関する情報を集約したデータベースを作成しインターネット上で公開。

ロケーションに係るデータベースの運営【30百万円】

ロケ地情報の発信とともに、撮影環境の充実のため、全国FCの体制の強化を図る。

映画フィルムの保存・活用

※運営費交付金の内数

国立映画アーカイブを中心とした、映画フィルムのデジタル保存・活用等、映画分野における緊急的活重点的な取り組みに対して支援。

- ・映画フィルムのデジタル保存・活用等
- ・映画関連資料の保存活用等
- ・新進的な映画や若手クリエイターの作品等の発信等
- ・訪日外国人等に対する映画の多言語字幕上映等

次代に繋がる、多様で、優れた、世界に誇る新たな日本映画の創出

メディア芸術の創造・発信プラン

2019年度予算額

1,005百万円

(前年度予算額

981百万円)

メディア芸術分野に係る課題

メディア芸術は広く国民に親しまれ、新たな芸術の創造や我が国の芸術全体の活性化を促すとともに、海外から高く評価され、我が国への理解や関心を高めており、我が国の文化振興はもとより、コンテンツ産業、観光、国際文化交流にも資するものである。

戦略的に世界に発信していくため、事業を一元化することにより、メディア芸術のエコシステムを確立するものである。

【国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律】

○国は、世界レベルの祭典及びこれを目指す大規模な祭典について、継続的かつ安定的な実施、国際的な評価の確立及び向上等に必要な施策を講ずるとともに、地域の祭典を含む幅広い国際文化交流の祭典について、その企画等に関し専門的能力を有する者の確保、祭典の実施の支援等に必要な施策を講ずるものとする。

【知的財産計画2018】

○コンテンツの持続的なクリエイション・エコシステムの確立

①戦略的な日本文化の発信、②コンテンツ産業の基盤となる人材の育成、③若手クリエイターの育成・発表機会の提供

○デジタルアーカイブ社会の実現

マンガ、アニメ及びゲーム等のメディア芸術の情報拠点等の整備を進め、デジタルアーカイブジャパンとも連携したコンテンツ発信の場とする。

【クールジャパン戦略推進（クールジャパン人材育成検討会最終とりまとめ）】

○クールジャパン関連産業を支える専門人材の育成・確保

【観光ビジョン実現プログラム2018】

○訪日プロモーションの戦略的高度化

マンガ・アニメ等のメディア芸術の魅力を、主に欧米豪に向けて強力に発信

事業内容

メディア芸術人材育成事業

【241百万円(240百万円)】

○メディア芸術クリエイター育成事業

我が国のメディア芸術の将来を担うクリエイターを育成するとともに、その水準向上を図るため、若手クリエイターや団体が行うメディア芸術作品の創作活動を支援する。

○若手アニメーター人材育成事業(あにめたまご)

我が国のメディア芸術分野の中でも、特にアニメーション分野については作品制作を担う若手アニメーター等の育成が急務である。そのため、制作スタッフに若手人材を積極的に起用し、制作段階でオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)を組み込んだ実際のアニメーション制作現場における人材育成を実施する。

若手クリエイターの新作制作・
発表機会の提供、海外発信支援

メディア芸術祭受賞経験のある
若手クリエイターを育成

メディア芸術グローバル展開事業

【394百万円(375百万円)】

○メディア芸術祭

メディア芸術の総合フェスティバルとして、優れた作品を顕彰し、受賞作品展を開催。新たに、「社会応用部門」等を創設する。

○メディア芸術海外展開事業

海外のメディア芸術関連フェスティバル等において、メディア芸術祭受賞作品をはじめとする我が国の優れた作品の展示・上映等を実施。

○メディア芸術祭地方展

地方においてメディア芸術受賞作品を中心に総合的な展示・上映を行う展覧会を開催。



メディア芸術連携促進等事業

【370百万円(367百万円)】

○メディア芸術連携促進・所蔵情報等整備事業

分野・領域を横断した産・学・官(館)が連携・協力することにより、資料保存や人材育成等、メディア芸術分野全体で抱える課題の解決を目指し、知識・技術の構築に取り組む。

また、我が国でこれまで創造されてきたメディア芸術作品を保存・活用するために必要な基盤となる作品の所蔵情報等の整備・運用を行う。

○メディア芸術アーカイブ推進支援事業

優れた作品や散逸、劣化の危険性が高い作品などの保存やその活用を図るため、各研究機関等におけるアーカイブ化に係る取組みへの支援を行う。

催事情報の登録、
資料や知識・技術の活用、
人材育成における連携等



昭和21年度 第1回文部省芸術祭開催



終戦直後の荒れ果てた焼土に、いち早く芸術の祭典の花を咲かせることで、国民生活に再建の希望と勇気を送り込むことを狙いに、芸術家や芸術団体、興行会社の参画を得て第1回芸術祭を開催
演劇、音楽、舞踊、能楽の各ジャンルから120余の公演が芸術祭主催公演として参加



昭和22年度(第2回)

演劇、音楽、舞踊、古典芸術の各部門で参加公演を募り、優れた公演には文部大臣賞(個人賞、団体賞)を授与



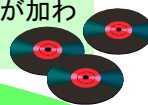
昭和23年度(第3回)

参加部門に映画と放送(ラジオ)の2部門が加わる



昭和28年度(第8回)

参加部門にレコードが加わる



昭和30年度(第9回)

参加部門にテレビが加わる



昭和50年(第30回記念)

この年より、祝典に皇太子同妃両殿下御臨席

平成7年度 第50回記念芸術祭

祝典に天皇皇后両陛下御臨席

平成8年度(第51回)

参加公演の開催地に新たに大阪が加わる

平成15年度(第58回)

参加公演を関東と関西の2地域に分けて開催

平成14年度
第1回舞台芸術フェスティバルを開催

平成19年度
舞台芸術フェスティバルを
芸術祭に統合

平成30年度
明治150年記念

平成27年度
第70回記念芸術祭開催

主催公演

- ◆開催地 東京、大阪等の大都市での開催
- ◆祝典 国際音楽の日記念行事(10月1日) 皇太子殿下行啓
- ◆企画公演 企画委員会が企画する伝統芸能及び現代舞台芸術の優れた公演を実施



参加公演・参加作品

参加公演

- ◆演劇、音楽、舞踊、大衆芸能の4分野
- ◆優れた成果を上げた団体・個人に文部科学大臣賞 各分野 大賞2件、優秀賞2件、新人賞2件

参加作品

- ◆放送部門(テレビドラマ、テレビドキュメンタリー、ラジオ)
- ◆レコード部門
- ◆優れた成果を上げた放送番組に文部科学大臣賞
放送部門 大賞3件、優秀賞・個人賞9件
レコード部門 大賞1件、優秀賞3件

海外への発信・交流
鑑賞機会の充実
芸術の創造と発展

目的

全国各地で国民が行っている各種の文化活動を全国規模で発表し、競演し、交流する場を提供する「国民文化祭」を開催することにより、国民の文化活動への参加の機運を高め、新しい芸術文化の創造を促進し、併せて地方文化の発展に寄与する。

事業の内容

◇開会式・閉会式

◇分野別フェスティバル

全国各地の民俗芸能、民謡、合唱、吹奏楽、オーケストラ、演劇、舞踊、邦楽、文芸、美術及びお茶、お花などの生活文化等の分野ごとに、県や全国規模の文化関係団体等から推薦された団体等を中心にした公演及び分野別の展示・展覧会を行う。

◇シンポジウム

生活文化に深く関わる「食文化」への理解促進、更なる関心高揚を図るため農水省と連携し、開催県の「食文化」に焦点を当て、和食文化の次世代への継承の在り方を探る。

◇国際交流事業

文化団体等を海外から招へい又は海外へ派遣し、相互交流を行い、多様な日本文化を発信する。

※ 2019年度開催地：新潟県



開会式(国民文化祭・大分2018)

期待される効果

国民文化祭の開催

- ・開会式・閉会式
- ・分野別フェスティバル
- ・シンポジウム
- ・国際交流 等

- ・アマチュアの発表機会の確保
- ・実演芸術等の鑑賞機会の提供
- ・地域文化・伝統産業等の担い手の発掘
- ・地域文化の全国への発信

- ・県内のアマチュア文化活動の活発化、裾野拡大
- ・地域の文化団体等のレベルアップ、活性化
- ・都道府県の知名度・イメージの向上、文化の全国発信
- ・地域経済活性化・観光集客の向上

事業の目的

各都道府県代表の高校生による、芸術文化活動を発表する全国大会として「全国高等学校総合文化祭」を開催し、創造活動の向上を図るとともに相互の交流を深めることにより、芸術文化の振興に資する。

全国高等学校総合文化祭 優秀校公演

○優秀校東京公演
全国高等学校総合文化祭において演劇、日本音楽及び郷土芸能の分野で優秀な成績を収めた学校が一堂に会する公演を実施。

○伝統芸能公演等
地方での郷土芸能等を発表する場を拡充するため、関連事業を充実。



全国高等学校総合文化祭
優秀校東京公演

全国高等学校総合文化祭

○文化庁、開催地都道府県、開催地市町村等の主催者が実施する主催事業として、総合開会式、パレード、部門別事業、国際交流事業を実施。

◇開催部門

演劇、合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、吟詠剣詩舞、郷土芸能、マーチングバンド・バトントワリング、美術・工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、弁論、小倉百人一首かるた、新聞、文芸、自然科学 ほか

※平成31年度開催地：佐賀県



長野大会総合開会式



長野大会パレード



高等学校文化部活動 指導者養成事業

○高等学校における文化部活動の更なる充実を図るため、部活動の指導者である顧問教員が適切な運営や指導の方法を身につけるための研修会を実施。
○部活動を効率よく指導している方法をまとめた事例集を作成。

【新規】文化部活動振興事業

○平成30年度検討中の文化部活動のガイドラインを踏まえた文化部活動に関する実践・調査研究を行い、研究結果を周知させ、ガイドラインの普及を促す。

期待される効果

- ◇全国の高校生が集い、交流し、刺激し合う場を設けるとともに、文化部活動の環境を充実させることにより、高校生の創造活動の水準が向上し、将来の日本文化の担い手の育成に寄与。
- ◇高校生を大会運営に主体的に参加させることにより、高校生の責任感を育み、豊かな人間形成を促進。
- ◇「文化部のインターハイ」として、全国の高校生の文化部活動の活性化に大きく貢献。

新進芸術家グローバル人材育成事業

2019年度予算額

1,284百万円

(前年度予算額)

1,344百万円)



趣 旨

才能豊かな新進芸術家等に、公演出演や展覧会出展などキャリアアップにつながるような機会を提供するとともに、技術の向上や知識の深化に資するワークショップ等の研修実施を通して、次代を担い、世界に通用する創造性豊かな芸術家等の育成を図る。また、芸術系大学が有する人的、物的資源を活用し、アートマネジメント人材や作品を鑑賞するものと作品をつなぐ「対話型鑑賞」を提供するファシリテーター、**新たに設置される「文産官会議（仮称）」のプラットフォームを活用し、産業界に文化芸術の創造性を波及させて新たな価値を創出できる人材の育成を図る。**

更に、国内外の実演家、プロデューサー、アートマネジメント人材等の人的交流の促進を図ることにより、文化芸術を支えるグローバル人材を育成するとともに我が国の文化芸術の海外への発信力の強化を図る。

効 果

- 文化芸術を支える人材の質が高まり厚みが増す
- 世界で通用する芸術家等が育成される
- 我が国の文化芸術を理解する外国人が増える

文化芸術の水準が向上
海外での招聘公演が増える

世界への我が国の文化の普及
我が国のブランドイメージ向上
インバウンドの拡大
世界における我が国の存在感の向上

事業概要

若手芸術家や演出家、舞台技術者、アートマネジメント人材など、我が国のこれからの文化芸術を担う人材を育成する観点から、実践的かつ、高度な技術・知識の習得するための研修機会（公演・展覧会、ワークショップ・セミナー等）や国際的な人的交流の機会を提供

（１）次代の文化を創造する新進芸術家育成事業【委託事業】

- ① 統括芸術団体等による人材育成事業（育成事業、年鑑・調査研究）767百万円
 - ・若手芸術家等を対象とした、公演・展覧会、研修会、ワークショップ・セミナー等の実施
 - ・芸術系大学と芸術団体が連携して行う若手芸術家等を対象とした、高度な技術・知識の習得を目的とした事業の実施
- ② 新進気鋭の海外日本人芸術家との交流 40百万円
海外で活躍する気鋭の日本人芸術家を招へいし、国内の若手芸術家と共同して行う公演、展示等を各地で実施

採択数：60件（応募件数：90件）＜H30年度＞

（音楽・舞踊・演劇・大衆芸能・伝統芸能その他と年鑑・調査研究の7部門）

- ・日本劇団協議会：日本の演劇人を育てるプロジェクト
- ・東成学園（昭和音楽大学）：『日本のオペラ年鑑2017』編集・刊行事業
- ・新国立劇場運営財団：「バレエ・アステラス～海外で活躍する日本人ダンサーを迎えて～」等

（２）実演芸術連携交流事業（実演芸術連携交流の推進）

〔平成27年度～〕 21百万円【委託事業】

- 事業概要
- ① 国内専門家フェローシップ
 - ② 全国劇場・音楽堂等連携フォーラム
 - ③ 実演芸術国際シンポジウム

実施団体：公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会＜H30年度＞



（３）大学における文化芸術推進事業

（芸術系大学等におけるアートマネジメント人材育成）

〔平成25年度～〕 357百万円（24大学）【補助事業】

事業概要：芸術系大学等の資源、施設を活用したアートマネジメント人材、ファシリテーター及び**文産連携による価値創出人材**を育成する事業に対する補助

採択数：23件（応募件数：34件）＜H30年度＞

- ・大阪大学：「記憶の劇場Ⅱ」ー大学博物館を活用する文化芸術ファシリテーター育成プログラム

（４）翻訳者育成事業（翻訳コンクール）

（現代日本文学の海外発信基盤整備）

〔平成22年度～〕 35百万円【委託事業】

事業概要 ① 翻訳コンクール事業

対象言語：2言語（英語＋仏、独、露いずれか）／賞：各言語 最優秀賞1名、優秀賞2名

② 翻訳者育成・支援事業（ワークショップ・セミナー）等

実施団体：凸版印刷株式会社＜H30年度＞

世界に羽ばたく次世代を担う芸術家の養成



昭和42年度より実施
平成29年度までに約3,500名が制度を活用
(平成13年度までは、芸術家在外研修事業により実施)

【派遣実績】

平成23年度	64名	平成24年度	85名	平成25年度	78名
平成26年度	80名	平成27年度	83名	平成28年度	73名
平成29年度	83名	平成30年度	78名		

我が国の将来の文化芸術の振興を担う人材を育成するため、美術、音楽、舞踊、演劇、映画、舞台美術等、メディア芸術の各分野の若手芸術家等に、海外で実践的な研修に従事する機会を提供する。

【研修期間】 1年(350日~200日、高校生研修含む)
2年(700日)、3年(1,050日)
特別(80日)
短期(20~40日)の5種類

【支給対象】 往復航空運賃・支度料・滞在費(日当・宿泊料)

＜これまでの主な派遣者＞

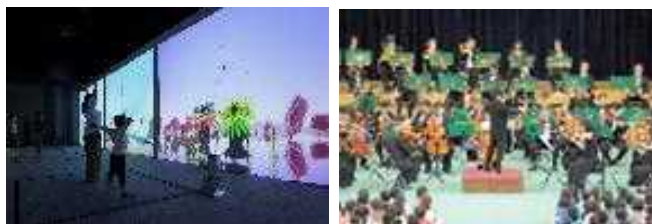
奥谷 博	(美術：洋画)	昭和42年度
絹谷幸二	(美術：洋画)	昭和52年度
佐藤しのぶ	(音楽：声楽)	昭和59年度
諏訪内晶子	(音楽：器楽)	平成 6年度
森下洋子	(舞踊：バレエ)	昭和50年度
野田秀樹	(演劇：演出)	平成 4年度
野村萬斎	(演劇：狂言師)	平成 6年度
崔 洋一	(映画：監督)	平成 8年度
鴻上尚史	(演劇：演出)	平成 9年度
平山素子	(舞踊：現代舞)	平成13年度
酒井健治	(音楽：作曲)	平成16年度
長塚圭史	(演劇：演出)	平成20年度
萩原麻未	(音楽：ピアノ)	平成21年度

- 義務教育期間中の子供たちが質の高い文化芸術に触れる機会の充実に努める。
- より多くの文化芸術の鑑賞・体験が可能となるよう地方公共団体への働きかけなどを行う。将来的には、地方公共団体の自主事業等も含め、義務教育期間中毎年1回は、文化芸術の鑑賞・体験ができる環境を整えることを目指す。
- これまでの実演芸術に新たにメディア芸術分野を追加・拡充することにより、今まで以上に発想・創造力等を育むことによって、より充実した芸術教育の推進を図る。
- 他教科と比べ、学校内における研鑽の機会が乏しい美術や音楽といった芸術教科担当教員への研修等を通じた学びの機会を確保するとともに、今後の芸術教育の方向性や文化と教育両分野の一体的な学習プログラムの構築等を検討する。

1 巡回公演事業

- 国が一流の文化芸術団体を選定し、小学校・中学校等において実演芸術公演を実施。
 - 事前に児童・生徒が自ら参加する体験型の活動(ワークショップ)を実施。
- 公演種目 15種目 □公演数 1,500公演程度

メディア芸術分野の追加



3 芸術家の派遣事業

- 個人又は少人数の芸術家が学校を訪れ、講話、実技披露、実技指導を実施。
- 国、教育委員会と地域のNPO法人等が連携し、学校と芸術家個人や小規模グループをコーディネート。3,150件程度(学校公募型、NPO法人等提案型)

メディア芸術分野の充実



4 コミュニケーション能力向上事業

- 学校において、芸術家による表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等を実施。
- 芸術家による実技披露に加え、児童・生徒が小集団で協働して、課題解決に取り組む活動を実施。
- 創作や小集団での話し合い等のプロセスを重視。

200件程度(学校公募型、NPO法人等提案型)



2 合同開催事業

- 山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない地域に存する小学校・中学校等について、合同で実演芸術公演を実施。
- 公演種目:9種目 □公演数:430 公演程度

5 芸術教育における芸術担当教員等研修事業

- 各地方の芸術系及び教育系大学等の芸術担当講師等を活用し、各都道府県等のブロック別に講師を派遣し、小・中学校・高校等の芸術担当教員への研修及び実演鑑賞を実施するとともに、交流会等の意見交換の場を設ける。

豊かな創造力・想像力を養う

思考力やコミュニケーション能力など
社会人としての素養を身につける

将来の芸術家や観客層を育成し、
優れた文化芸術の創造につなげる

■ 第1期文化芸術推進基本計画（平成30年3月閣議決定）

将来の文化財の担い手である子供たちが**伝統的な価値に触れる機会の充実**に努める。

■ 第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）

文化芸術団体との連携・協力を図りつつ・・・**子供たちが地域の伝統文化に触れる機会を提供**する取組への支援を行う。

■ 経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月閣議決定）

「文化芸術推進基本計画」や「文化経済戦略」に基づき、・・・**子供や障害者等の文化芸術活動の推進**・・・に取り組む。

■ 未来投資戦略2018（平成30年6月閣議決定）

大人と子供が向き合う時間を確保するため・・・「キッズウィーク」を設定し、**多様な活動機会の確保等**を官民一体で推進する。

教室実施型

目的：次代を担う子供たちに対して、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道、囲碁、将棋などの伝統文化、生活文化及び国民娯楽に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会の提供により、我が国の歴史と伝統の中から生まれ、大切に守り伝えられてきた伝統文化等を将来にわたって確実に継承し、発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性を涵養（かんよう）すること

参加対象：地域に在住する親子等（子供のみが対象の教室も可）

実施主体：伝統文化等に関する活動を行う団体（伝統文化関係団体）等

実施方法：全国の伝統文化関係団体を対象に募集し有識者審査を経て決定
「放課後子供教室」と連携した体験機会を提供



子供屋台囃子教室



みまや焼き教室



着装・礼法教室

拡充

多様な伝統文化等を体験できる機会を確保するため、重点分野推進枠を新設
平成31年度は**食文化をはじめとする生活文化の分野を推進**

平成31年度 約4,070教室（うち重点分野推進枠70教室）

地域展開型

目的：教室実施型で発掘された地域における指導者等を活用して、伝統文化等を振興する自治体が地域の文化を掘り起こし、集中的に体験できる多様な機会を創出することにより、キッズウィーク等の休日における活動機会や障害のある子供の体験機会を確保するなど、地域の多様な人々の社会参画や子供の体験活動機会の充実を図ること

参加対象：地域に在住する親子等

実施主体：地方自治体

対象経費：指導者への謝金・旅費、会場・用具の借料等

地域における多様な
体験機会の創出により、
子供たちの体験活動機会の充実

自治体と指導者等の連携強化
地域人材の把握・活用

キッズウィーク等における体験活動機会の提供
休業日の充実



郷土食文化体験



きもの文化体験



地蔵盆体験

<支援事業数>平成31年度 約30地域

文化財を次世代へ確実に継承するために、修理・整備や防災・防犯対策、修理技術者の育成等を支援するとともに、世界文化遺産・日本遺産をはじめ地域の文化財の総合的活用など文化財を活用した地域活性化の取組を支援する。

1. 文化財の適切な修理等による継承・活用等

38,937百万円(38,579百万円)

○建造物の保存修理等

12,569百万円(12,197百万円)

国宝・重要文化財(建造物)を次世代に継承するための修理や、自然災害等から護るための防災施設等の整備、耐震対策等に対する補助を行う。

○美術工芸品の保存修理等

1,149百万円(1,132百万円)

材質が脆弱で経年による風化や材質疲労等による損傷が進行した国宝・重要文化財(美術工芸品)の修理、防災施設等に対する補助を行う。

等

2. 文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等

12,862百万円(8,801百万円)

○無形文化財の伝承・公開等

1,398百万円(1,381百万円)

重要無形文化財及び選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成及び文化財修理技術者の人材育成、原材料・用具の確保等や、重要無形民俗文化財の保護団体等が行う伝承者養成や用具の修理に対して補助等を行う。

○国立アイヌ民族博物館の整備等

3,017百万円(1,471百万円)

アイヌ文化復興等のナショナルセンターとして整備される民族共生象徴空間の中核施設の一つである博物館(2020年4月開館予定)を北海道白老町に引き続き整備するとともに、運営準備を進める。

等

3. 文化財防衛のための基盤の整備(再掲)

24,778百万円(24,193百万円)

○適切な修理周期等による文化財の継承の推進

23,828百万円(23,325百万円)

適切な周期による文化財の修理・整備、災害や故意の毀損等から護るための防犯・防災対策等に対して補助を行うとともに、文化財の散逸等防止のため、文化財の買上げを行う。

○文化財を支える伝統の技伝承基盤強化プラン

552百万円(448百万円)

文化財の保存技術や用具・原材料を次世代に継承するため、現在の状況の実態把握、技の継承や原材料確保等への支援、国内外への情報発信等を進める。

等



《国宝東照宮陽明門》
平成30年度に修理完了



《選定保存技術 茅葺》
茅葺技術の研修

国宝・重要文化財や史跡等を積極的に活用しながら次世代へ確実に継承するため、適切な修理・整備や、防災・防犯対策等に対する支援を行う。

<主な施策>

◆建造物の保存修理等 12,569百万円（12,197百万円）

国宝・重要文化財（建造物）を次世代に継承するための修理や、自然災害等から護るための防災施設等の整備、耐震対策等に対する補助を行う。

- ・ 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 11,366百万円（11,004百万円）
- ・ 防災・耐震対策重点強化事業 1,107百万円（1,097百万円） 等

◆美術工芸品の保存修理等 1,149百万円（1,132百万円）

国宝・重要文化財（美術工芸品）を次世代に継承するための修理や、盗難等により所在不明となることや、自然災害から護るための防災・防犯施設等の整備に対する補助を行う。

- ・ 国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業 908百万円（830百万円） 等

◆伝統的建造物群基盤強化 1,768百万円（1,753百万円）

伝統的建造物群保存地区を社会基盤として捉え、保存に関する計画から防災対策までを体系的に位置付け、定期的な修理による個々の伝統的建造物の健全性確保とともに、耐震対策や防災施設等の整備を一体的・総合的に実施し、災害に強く、魅力的なまちづくりを実現する。

◆史跡等の保存整備・活用等 21,573百万円（21,487百万円）

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補助を充実するとともに、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に対する補助を実施し、保存整備や活用等を推進する。



<修理作業の様子>
重要文化財
妙法院木造千手観音立像
(京都府京都市)



<観光客の賑わう伝統的建造物群>
大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区
(島根県大田市)

計画的な文化財の修理及び防災・防犯設備等の整備を実施し、
文化財を次世代へ確実に継承する。

文化財修理の抜本的強化

国宝・重要文化財（建造物）の価値を損なうことなく次世代へ継承するため、保存修理を実施する。

- 木造文化財建造物の定期的な保存修理は、健全性を回復するだけでなく、構造補強など抜本的な強化も行い、大工等様々な分野の技能者の確保と育成、修理技術の伝承、修理に必要な資材の安定的な確保にも資するものである。
- 明治以降に建造された近現代建造物（土木・建築）は、従来の木造のほか、煉瓦や鉄骨、鉄筋コンクリート造の建築物及び土木構造物が含まれる。平成5年度から重要文化財への指定を開始し、指定件数は337件に達し、本格的な修理の時期に達している。

修理機会を捉えた情報発信

修理の時期を活用し、修理現場の公開、修理に関する解説版等の設置に対して支援する。修理機会を捉えた情報発信を行うことで、修理期間という貴重な機会に、新たな体験の場を用意し、観光振興に寄与する。



●案内板(仮設)による解説

●パンフレット等による解説

文化財の公開活用

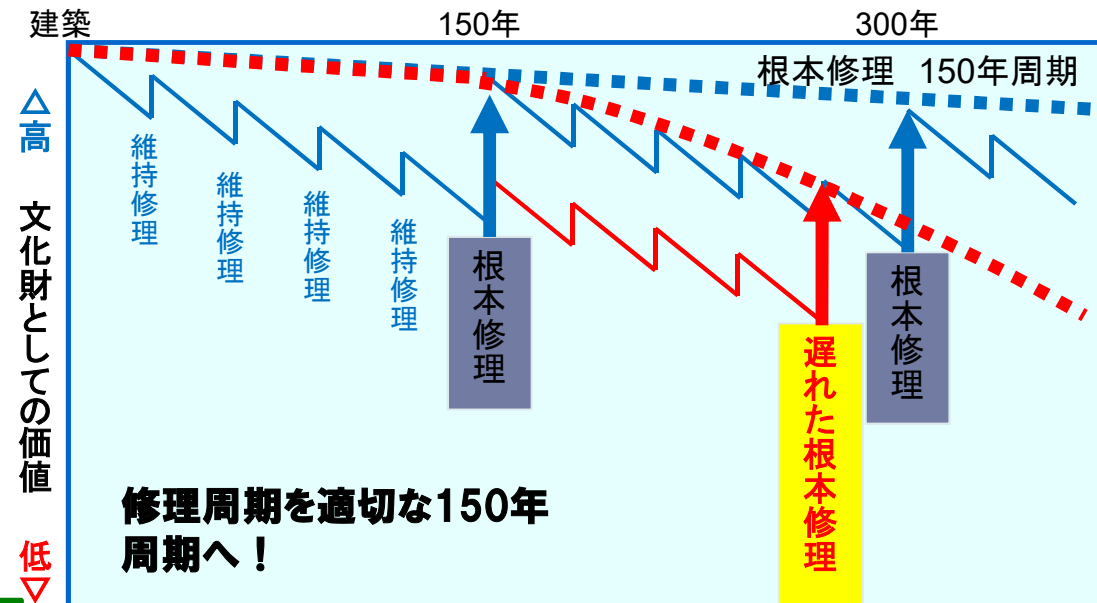
文化財を分かりやすく解説する説明板や情報機器の設置、展示、便益、管理のための施設・設備の整備等、各々の創意工夫に基づく特色ある活用の取組を支援し、観光振興に寄与する。



重要文化財（建造物）
旧出津救助院（長崎）
案内板の設置による解説

スロープ

根本修理の周期差による文化財的価値の変化比較図



※伊原恵司氏(文建協調査室長)の研究論文(1990.8)による

〈適切な周期〉

根本修理(解体、半解体修理) : 平均150年周期

維持修理(屋根葺替・塗装修理) : 平均 30年周期

適切な周期により、文化財を確実に次世代へ継承する。



国宝清水寺本堂屋根檜皮葺施工状況（京都府）



重要文化財世界平和記念聖堂（広島県）

地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業

2019年度予算額

(前年度予算額)

22百万円

15百万円)

文化財（絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、及び学術上の価値の高い歴史資料）について、まとめて一箇所に伝存するものを対象に、1点ずつ法量・品質形状・内容を調査・記録して文化財管理台帳を作成し、全体として歴史的価値づけを行うことを通じて貴重な歴史資料群としての文化財の散失を防ぐとともに、保存・活用に供する。

活用の在り方については、①地元の歴史博物館での展示②WEB上での公開等を想定。

文化財調査が実施されないために活用されない文化財



品川台場築造、葦山反射炉建設などで有名な江川英龍を輩出した江川家に伝来。古文書・典籍類のみならず、絵画、大砲の模型など、多様な文化財が存在するが、調査を行わないと散逸等の危険性が高まる。

【葦山代官江川家関係資料】(静岡県伊豆の国市)



未調査の資料が収蔵庫の棚に資料本体を露出して棚に縦置きされ、鼠害の危機にさらされている。

全国の研究者、学芸員等による文化財調査・歴史的価値づけ



文化財調査
・整理作業

調査結果の公開 (印刷、WEB公開) 更なる価値づけへ



長圓寺文化財目録
(愛知県西尾市)

調査による新知見を動画で公開



亀山市関宿田中家資料 (三重県)

文化財の国指定 展示活用

市町村・都道府県、国が文化財に指定、保護・活用の体制を整備



例：特別展「国宝金沢文庫展」
(神奈川県立金沢文庫)

結果
として

- 資料の散失防止
- 研究・地域学習に貢献
- 展示などを通じて地域振興・観光振興へ貢献
- 地元学芸員の資質向上、展示施設等の環境整備

← 補助対象事業 →

- 文化財美術工芸品の適切な周期での保存修理を行うことで、文化財の価値を回復させ、公開活用を進めて、観光振興につなげる
- 事業は次の3つの柱の下で行われる。

①保存修理（㊦一般・㊦特殊） ②保存修理（近代）

※ ㊦一般 比較的小規模かつ短期間で実施するもの（平均して2、3年程度）

㊦特殊 大規模かつ長期にわたる修理で、同質の資材を長期間安定的に確保する必要がある事業（概ね5年以上）

修理事業の抜本的強化

文化財美術工芸品の適切な周期での保存修理の実施

文化財の価値の向上（国民の文化資本の価値向上）
修理後の美術工芸品の公開活用が可能

観光振興

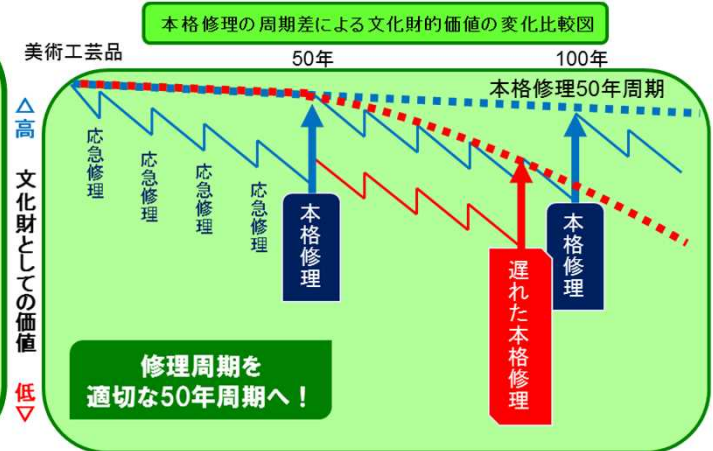
〈新たに適切な修理周期を導入〉

●本格修理（解体修理）
：平均50年周期

●応急修理
（剥落止め・表具替え）
：平均10年周期

※美装化（カビ・埃等除去など）も導入

計画的な文化財の保存活用へ



美術工芸品は観光客誘致の起爆剤

著名な国宝・重要文化財（美術工芸品）は、1点展覧会に出品されるだけで、多くの入館者を呼び込むこと可能

【展覧会例】



国宝「阿修羅」
入館者数のべ165万人



国宝「鳥獣戯画展」
入館者数のべ60万人

公開活用には修理は不可欠

しかし、適切な時期に修理が施されないために、公開が不可能な美術工芸品が多数存在する。



貴重な潜在的文化資源の放置

さらに、修理を施さなかったために、文化財の価値そのものが低下している事例も多い。



文化資本の価値の低減＝国民の財産の喪失



適切な周期での保存修理により、文化資産価値の回復と観光客誘致の両立が可能となる。

修理で可能となる活用・情報発信(例)

◎修理状況等のWEB公開

◎修理後の美術館・博物館とのタイアップ展

【参考】国宝・源氏物語絵巻
修理記念展覧会 徳川美術館
会期：平成27年11月14日～12月6日
期間入館者数：51,146人



◎観光客向けガイドツアー（外国人も対象）、文化財解説プログラムの作成（多言語音声ガイドなど）

伝統的建造物群基盤強化

2019年度予算額

1,768百万円

(前年度予算額

1,753百万円)

伝統的建造物群保存地区を社会基盤として捉えながら、保存に関する計画策定から修理・修景、耐震対策、防災対策、公開活用整備までを体系的に位置付け、必要とされる保護の措置を一体的に実施することにより、文化に富み、災害に強く、魅力的なまちづくりを実現する。

調査
計画策定

修理・修景

耐震対策

防災対策

買上

公開活用整備



伝統的建造物の修理
と耐震



美しい町並みの回復



災害に強いまちづくり



にぎわいの創出

伝建地区を社会基盤として体系的に捉え、
地区全体の魅力と安全性を向上

文化の継承

地区の安全

地域の創生

観光の振興

伝統的建造物群保存地区

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補助を充実するとともに、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に対する補助を実施し、保存整備や活用等を推進する。

◆天然記念物緊急調査 27百万円 (27百万円)

事業内容：天然記念物の生態・分布調査

補助対象：地方公共団体

補助率：50%

◆史跡等保存活用計画策定 101百万円 (100百万円)

事業内容：史跡等の管理基準の策定

補助対象：地方公共団体

補助率：50%

◆天然記念物再生事業 101百万円 (100百万円)

事業内容：天然記念物である動植物の生育・育成環境の維持・復元等

補助対象：所有者、地方公共団体

補助率：50%

◆天然記念物食害対策 213百万円 (211百万円)

事業内容：天然記念物である動物に起因する農林産物等の食害対策等

補助対象：地方公共団体

補助率：3分の2

◆重要文化的景観保護推進事業 265百万円 (263百万円)

事業内容：重要文化的景観内の建造物等の修理・修景、防災施設設置等

補助対象：地方公共団体

補助率：50%

◆発掘調査等 3,047百万円 (3,022百万円)

事業内容：開発等により破壊される恐れのある遺構等の発掘調査、記録作成等

補助対象：地方公共団体

補助率：50%

◆歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 6,605百万円 (6,550百万円)

事業内容：史跡等の魅力を広く発信し理解してもらうため必要となる保存修理、防災対策等

補助対象：所有者、管理団体、地方公共団体

補助率：50%

◆名勝調査 15百万円 (15百万円)

事業内容：測量図、実測図等の作成、史資料の所在調査・整理・分析等

補助対象：地方公共団体

補助率：50%

◆地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 565百万円 (565百万円)

事業内容：埋蔵文化財の公開活用等を行うために必要な設備整備、普及・啓発等

補助対象：地方公共団体等

補助率：50%

◆史跡等の買上げ 10,634百万円 (10,634百万円)

事業内容：地方公共団体が史跡等を公有化する事業に対して補助を行う

補助対象：地方公共団体

補助率：80%



並木スギの現況調査
「日光杉並木街道附並木寄進碑」
(栃木県日光市・鹿沼市)



食害の状況
「下北半島のサル及び
サルの生息北限地」
(青森県むつ市)



飯田丸五階櫓復旧の状況
特別史跡「熊本城跡」
(熊本県熊本市)



発掘調査の状況
特別史跡「加曾利貝塚」
(千葉県千葉市)

＜事業内容＞歴史的に由緒ある史跡等について、損傷、老朽化が著しく進んでいる個所の修復とともに、往時の姿をしのばせる歴史的建造物の復元、ガイダンス施設の設置を行うなど、来訪者目線での修復・復元等の一体的な整備を行うことで史跡等の価値の再発見・継続的な魅力発信につなげることにより、地域の活性化・アイデンティティの醸成を図る。

保存・修理整備

- ・基本計画にのっとった適切な保存整備
- ・修復過程の公開や整備への住民参加など
学校教育・社会教育への活用

ガイダンス施設・案内板等の設置

- ・情報発信の場の整備による遺跡の認知度
及び来訪者の理解の向上
- ・案内板等の多言語化により訪日外国人に対応

歴史的建造物の復元整備

- ・地域のシンボルの創生により住民の
関心と認知度の向上

保存・活用の一体的整備

- ・保存と活用を一体的に実施することで魅力ある環境を
作り出す総合的な事業に対し、優先的に支援

五稜郭の石垣の修復



五稜郭の歴史解説



復元した函館奉行所

魅力ある活用を図るための環境を整備！

地域の特色ある埋蔵文化財活用事業

2019年度予算額

(前年度予算額)

565百万円

565百万円)

＜事業内容＞ 出土した埋蔵文化財について、単に収蔵・保管するだけではなく、地域住民が慣れ親しみ理解を深められるよう、ハード・ソフトの両面からの取組を相互に関連させつつ、相乗効果をもたらすよう一体的な運用を行い、埋蔵文化財の活用を通じた地域の活性化を図る。

埋蔵文化財センター設備整備 (ハード事業)



～埋蔵文化財の活動拠点に～

魅力的な展示施設整備



既存施設を転用



収蔵施設の整備



埋蔵文化財の『見える化』

埋蔵文化財の理解促進・普及活用 (ソフト事業)



～埋蔵文化財に慣れ親しむ～

外国語による情報発信



一般向け体験学習の実施



シンポジウム等の開催



埋蔵文化財を『体感』

収蔵品の活用、
出前授業等の実施



積極的な利用、
展示構成への提言

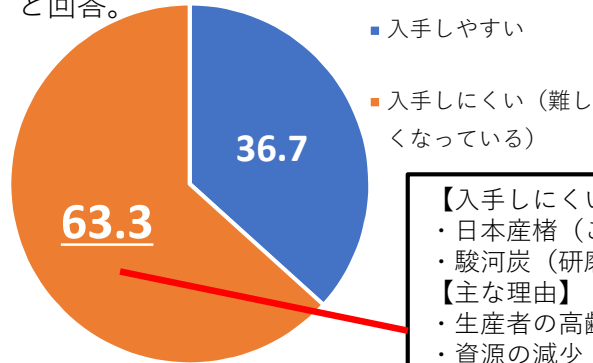
埋蔵文化財の価値や
魅力の再発見

地域の特色ある埋蔵文化財の価値や魅力を国内外に発信することを通じて、郷土愛の醸成、地域アイデンティティの構築、地域の活性化を実現。

近年、文化財修理に必要な原材料・用具の需要・生産の低迷、後継者の確保ができないなど課題が多く、文化財の修理（ユーザー）に必要な資材・道具（生産者、供給・販路確保等）の確保が危機的状況にある。このため、需要と供給のマッチングのための情報発信とともに、関係者のネットワーク構築によるユーザー・生産者・販売者等の交流・研修、管理業務などへの支援を通じて、伝統技術の継承、原材料等の生産体制の維持・拡充を図る。

【ユーザー（文化財修理・伝統工芸品制作者）】

用具・原材料のうち63.3%品目が「入手が（難しくなっている）」と回答。



【入手しにくい品目例】

・日本産楮（こうぞ）、日本産漆
・駿河炭（研磨炭）、・蒔絵筆等

【主な理由】

・生産者の高齢化等による廃業
・資源の減少・枯渇等

修理に必要な和紙の例



美栖紙生産者

現在残り1軒、生産者高齢化

<原因>

- ・技術者の高齢化
- ・後継者確保が困難
- ・伝統材料の需要激減

技術消滅
供給不可の危機



例）和紙の原料である楮（コウゾ）は、国内生産量激減により、質の異なる海外産楮の輸入に頼らざるを得ない状況

情報発信・普及啓発

課題：必要性の理解促進、需給のマッチングが不十分

- 国内外のシンポジウム
- 良質な材料の需給状況、材料・用具供給者の情報発信（データベース構築を含む）
- 修理現場の見学、原材料等を活用した体験学習等を支援

研修事業の実施

課題：後継者不足、後継者育成のための研修機会が少ないユーザー、生産者、販売者等との交流機会が少なく新たな供給源確保ができていない等

- 修理技術者や生産者、販売者等が参加する異業種交流・研究会の実施による、新たな供給源の確保、代替品の開発
- 原料の採取や用具制作等の技術者研修等を支援

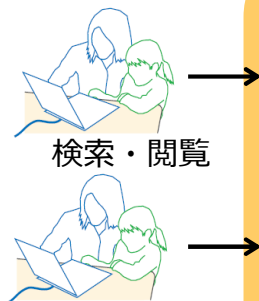
良質な材料確保のための管理業務への支援

課題：供給者の高齢化、小規模経営などによる管理業務や新たな材料確保のための新規開拓が困難な状況等

- 良質な原材料が採取可能な「産地設定」における下草刈り、萱の火入れなど管理業務を支援
- 新たな供給源確保のための材料の品質検査等を支援

概要

- 我が国の多様な文化遺産に関する情報を、①誰もがいつでも容易にアクセスできる環境を整備し、②文化の保存・継承・発展を図り、③コンテンツの利活用や情報発信を進めるため、文化遺産のデジタルアーカイブ化を推進
- このため、全国の博物館・美術館等におけるデジタルアーカイブ化を促進するとともに、それらの情報を集約し、求める情報を容易に検索できる機能を持ったポータルサイト「文化遺産オンライン」を構築（主に以下の情報を収集）
 - ① 全国の博物館・美術館等の所蔵品（国宝・重要文化財を含む）
 - ② 国指定文化財（建造物、史跡名勝天然記念物、無形文化財、民俗文化財等）



検索・閲覧

○ 機能①(所蔵作品の紹介)

情報を提供する博物館・美術館の所蔵品を含め、文化遺産オンラインの全ての情報を検索できる

- ・掲載件数：261,068件
- ・提供館数：193館

○ 機能③(動画で見る無形の文化財)

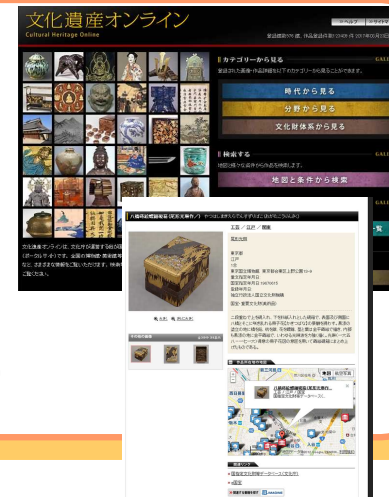
伝統工芸・民俗芸能などの無形文化財の動画を公開(工芸技術記録映画等)
例)「蒔絵－寺井直次の卵殻のわざ－」(約10分)

○ 機能②(美術館・博物館情報)

全国の美術館・博物館の所在地・ホームページURL等の情報を掲載

- ・掲載館数：1,004館

※数値はいずれもH30年12月時点



博物館・美術館

情報登録

博物館・美術館

連携



国立国会図書館サーチ

○ これまでの主な取組

【参加館の利便性向上】

- ・作品を登録した参加館が、自館のサーバにデータベースを用意することなく、登録作品を自館のホームページ等から検索して閲覧できる機能。
- ・作品を登録した参加館が、文化遺産オンラインのサーバ上にそれぞれの館ごとに個別のウェブページを作成し、所蔵品などの情報を公開できる機能。各館の独自ホームページとしても活用できる。

【他機関との連携】

- ・国立国会図書館サーチと文化遺産オンライン（国指定等文化財に係るデータ）とのAPI連携
- ・文化遺産オンラインとColBase（国立博物館所蔵品統合検索システム）とのAPI連携

○ 今後の取組

- ・参加館とともに、利用者への利便性向上のための取組を進め、利用者の拡大を図る。
- ・併せて、全国の美術館・博物館が有する文化財分野の他のデータベースとの連携にも努め、掲載件数の拡大を図る。

国立アイヌ民族博物館の整備等

2019年度予算額

3,017百万円

(前年度予算額

1,471百万円)

① 国立アイヌ民族博物館の整備及び運営準備

2,796百万円(1,248百万円)

施設整備 1,698百万円(520百万円)

運営準備 1,098百万円(727百万円)

「アイヌ文化の復興等を促進するための民族共生象徴空間の整備及び管理運営に関する基本方針」(平成26年6月閣議決定・平成29年6月一部変更)及び「経済財政運営と改革の基本方針2018」に基づき、平成32年4月24日の開館に向け、国立アイヌ民族博物館の整備を着実に推進する。

平成31年度は、建物等の施設整備を完成させるとともに、運営主体を中心にした展示資料の収集・保存・管理のほか、研究機材等の調達、ミュージアムネットワーク事業等の開館準備を進める。

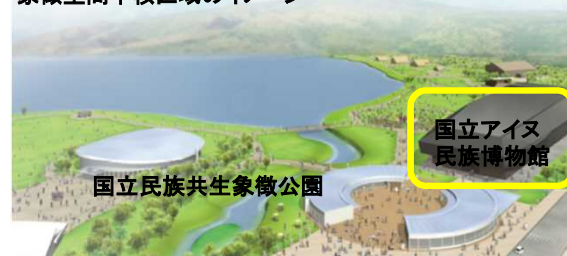
閣議決定の概要

- アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとして、「国立民族共生象徴空間」を北海道白老町に整備
- 中核施設として「国立アイヌ民族博物館」、「国立民族共生公園」を設置
- アイヌの人々の遺骨等の慰霊及び管理のための施設を設置する。
- 民族共生象徴空間の一体的運営主体は、アイヌ文化振興法に基づき指定された法人とする。
- 一般公開までに、象徴空間の適切かつ効率的な運営を確保するために必要な仕組みを構築
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に先立つ平成32年4月に一般公開し、年間来場者数100万人を目指す。

整備スケジュール

平成27～29年度 建築・展示工事の設計
平成29～31年度 建設・展示工事の実施
平成31年 9月 博物館建物の竣工
11月 博物館外構の竣工
平成32年 2月 展示工事の完成
4月 開館

象徴空間中核区域のイメージ



博物館外観イメージ



展示室のイメージ



② アイヌ文化振興等事業

221百万円(224百万円)

アイヌ文化振興法に基づき、アイヌ文化の振興等を図るため、指定法人である公益財団法人アイヌ民族文化財団が実施する次の事業に対して補助を行う。

- アイヌに関する総合的かつ実践的な研究の推進に関する事業(アイヌ文化研究助成)
- アイヌ語の振興に関する事業(アイヌ語講座、ラジオ講座 等)
- アイヌ文化の振興に関する事業(アイヌ文化フェスティバル、アイヌ工芸品展 等)
- 伝統的生活空間の再生事業(伝承者育成)

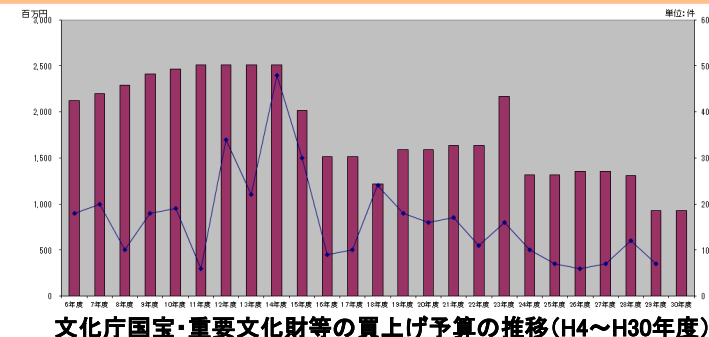
アイヌ古式舞踊の披露
(アイヌ文化フェスティバル)



歴史上、芸術上または学術上価値が高い国宝、重要文化財及びこれらに準ずる文化財を国が買上げ、国民共通の財産として国が計画的に購入、保存し、公開活用を図る。特に、**管理が適切ではないもの又は国外流出・散逸等の恐れがあり、国において緊急に保存を図る必要がある文化財について購入し、国民共通の財産として公開活用に資すると共に、後世に継承する。**

【課題】

1. 美術工芸品は動産であるため、所有者の**経済的理由・相続等により、所在が不安定**になりやすい。
2. 地域の美術館・博物館の文化財購入予算が削減されることで、地元伝来の文化財の所在が流動化。
3. 文化財の所在が不安定化することで、**文化財の適切な管理が適切に行われず、文化財の価値が損なわれる危険性**が高まる。
4. 国外流出等、適切なタイミングで文化財を行わない場合、永久的に国民の財産として公開活用の機会が失われる危険性が高まる。



特殊(特に国外流出・散逸の危険性が高い文化財)

国外流失の危険性



2008年、運慶作の大日如来坐像(当時未指定)が、アメリカでオークションにかけられた。**文化庁は所有者からの先買の申し出がある一方、予算の都合上購入を断念した。**
競売の結果、12億5千万円で日本の宗教法人が落札し、辛うじて国外流出が免れた。

散逸・所在の不安定化の危険性



本絵巻はこの三十六歌仙の肖像画にその代表歌と略歴を添え、巻物形式として、佐竹家に伝来していた。大正時代、当時の所有者が経済的理由により、売却しようとしたが、**高価な絵巻を1人で買い取ることはできず、結果、絵巻は歌仙一人ごとに分断して売却されることとなった。36点のうち、3点が所在不明。**

一般

計画的な買上げ計画



医学書(崇蘭館本)は無指定の文化財ではあるが、330冊からなる医学書のまとまりであり、指定文化財に準じるものとして、買上げを実施。**評価額が金額が高額(9億5千万円)であるため、4年計画で買上げを実施。**

公開・活用

○文化庁主催「新たな国民のたから展」として**毎年展覧会を実施。**
○国有文化財を国立博物館・地方館に**無償貸与し、広く国民の観覧の機会を提供する。**

国民の鑑賞の機会の拡大

文化財の保存・活用・継承を行うことで、「文化芸術立国」として新たな有望成長市場を創出・拡大する。

文化財を国が買上げ(外部有識者からなる買取協議会・買取評価会議を実施後買上げ)

修理

公開・活用の拡大
後世へ確実な継承

我が国の長い歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた貴重な国民の財産である、芸能や工芸技術の無形文化財、風俗慣習や民俗芸能等の民俗文化財、文化財の修理や用具の製作・修理等の文化財の保存のために欠くことのできない文化財保存技術の確実な伝承等を図る必要がある。



重要無形文化財「長唄」
保持者 伝統長唄保存会

(1) 無形文化財の伝承・公開 649百万円(643百万円)

重要無形文化財の保持者や保持団体等が行う伝承者養成等を支援するとともに、重要無形文化財の保存のための公開事業に対して補助を行う。

(2) 民俗文化財の伝承等 359百万円(356百万円)

地方公共団体、民俗文化財の所有者・保護団体等が行う民俗文化財調査、有形民俗文化財の保存修理や防災設備の設置、重要無形民俗文化財の伝承者養成や用具の修理・新調等に対して補助を行う。



重要無形民俗文化財
「松前神楽」

(3) 文化財保存技術の伝承等 389百万円(381百万円)

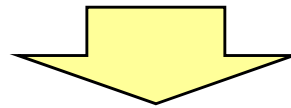
選定保存技術の保持者や保存団体等が行う伝承者養成、わざの錬磨、原材料・用具の確保等に対して補助等を行う。



選定保存技術「上絵具製造」
保持者 辻昇楽氏

文化財を中核とする活用拠点の整備を推進するため、文化財保存活用地域計画等策定地域や、他の地域のモデルとなる優良な取組に対する支援

(文化財保存活用地域計画) 市町村が、文化財の保存・活用に関する総合的な計画を作成し、国が認定



【メニュー1】地域計画等活用推進枠 131百万円

文化財保存活用地域計画等に基づき実施される人材育成、公開活用に資する設備整備(古民家の活用に資する改修を含む)等を支援。

【メニュー2】優良モデル創出枠 115百万円

特に優良な活用拠点形成の事例を創出するため、他省庁とも連携して、周辺環境を含めた文化財群の面的・一体的な整備を重点的に支援。(文化庁は、国指定等文化財の修理・整備等を支援)



地域計画等を活用した文化遺産の総合的な整備・活用を支援



活用を目的とした古民家等の改修を支援



道路美装化・無電柱化



周遊バス実証運行

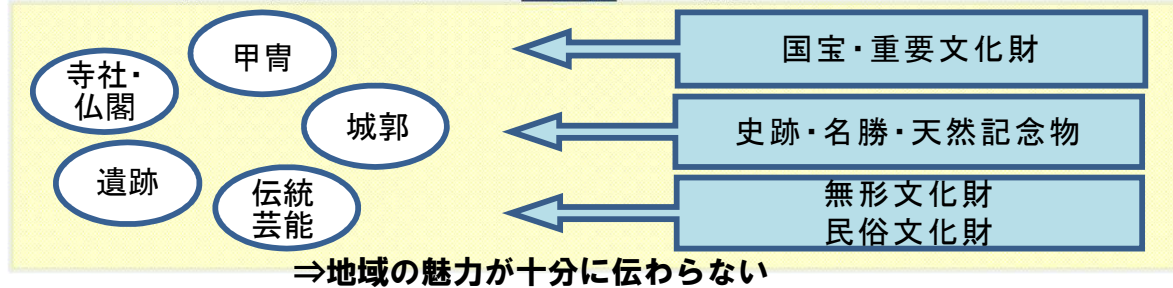
特に優良な活用拠点形成の事例を創出するため、他省庁とも連携して、周辺環境を含めた文化財群の面的・一体的整備を支援

概要

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」に認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化・観光振興を図る。2020年までに100件程度の「日本遺産」の認定を行うことが政府方針となっている。

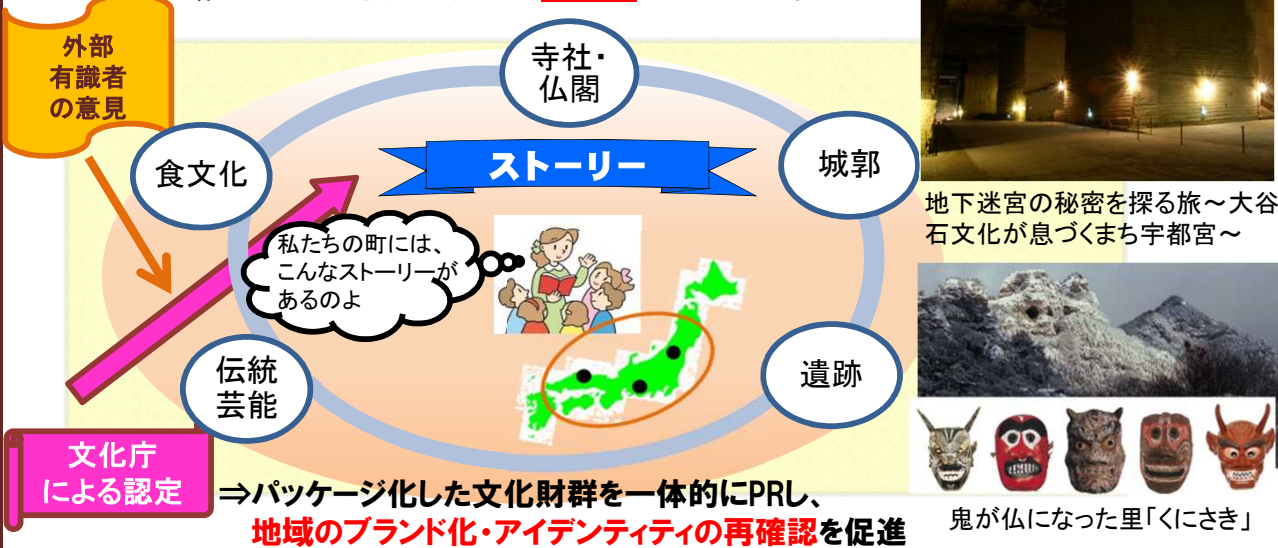
従来型の文化財行政

個々の遺産ごとに、いわば「点」として指定



日本遺産 (Japan Heritage)

地域に点在する様々な遺産を「面」として活用・発信



ポイント

- 日本遺産を「地域型」(自治体単独型)と「シリアル型」(複数自治体型)の2タイプに分類して認定
- 認定地域に対し、日本遺産に関する**人材育成、普及啓発**等に係る支援策を用意
- 民間企業等と連携した**日本遺産ブランドの発信**
- 観光庁をはじめ関係省庁と連携・協力**し、省庁横断的に支援

事業内容

①人材育成事業

- ・観光ガイドやボランティア解説員の育成

②普及啓発事業

- ・ワークショップ、シンポジウムの開催・日本遺産PRイベント(国内外)の開催

③調査研究

- ・旅行者(訪問予定者)の嗜好性 調査等

日本遺産プロモーション事業

- ・地域のニーズにあった専門家の派遣(日本遺産プロデューサー派遣事業)による地域活性化の支援
- ・民間企業等を巻き込んだ日本遺産全体のPRイベントの開催等による認知度の向上、先進事例の共有、**ポスト2020年に向けたイベントや官民連携プラットフォームの形成**

「国際観光旅客税の収収を充当する事業(Living History(生きた歴史体感プログラム))」: 31年度35億円において、観光拠点としての更なる磨き上げとして地域全体で魅力につながる一体的な整備(日本遺産を含む)を支援する。

目的

- 各地に所在する有形・無形の文化芸術資源を、その価値の適切な継承にも配慮しつつ、地域振興、観光・産業振興等に活用するための取組を支援することで、文化振興とともに、地域活性化を推進。

事業概要

◆地域の文化財活性化

地方公共団体が、観光等の観点で戦略的な事業実施計画を策定。当該計画に基づき、文化財の保護団体等が行う活用のための情報発信・人材育成、普及啓発等の取組、及び地域の文化財継承のための取組を支援。

実施計画の進捗状況の評価によりさらに効果的な実施を促進。

取組内容

地域の無形の民俗文化財の後継者養成等により、文化財の確実な継承基盤を整え、総合的な情報発信や普及啓発等の取組を併せて実施することで地域を活性化



(復活した飯館村の「飯樋の田植踊」)

◆地域の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画等策定支援

地域における文化財の総合的かつ計画的な保存と活用を図るため、都道府県が作成する「文化財保存活用大綱」や市町村が作成する「文化財保存活用地域計画」等の作成等事業を支援するとともに、小規模の市町村への有識者の派遣や文化財所有者の相談や文化財調査等を行う「文化財保存活用支援団体」を育成するための研修会等を行う。

「文化財保存活用地域計画」等の策定等に向けた文化財の総合的把握調査や、有識者会議、シンポジウム等の取組を支援するとともに、小規模市町村への有識者の派遣や「文化財保存活用支援団体」に対する研修会を実施



(文化財の総合的把握調査)

◆世界文化遺産活性化

「世界文化遺産」に登録された地域において行われる情報発信・普及啓発・人材育成・調査研究等の取組に対して支援し、世界文化遺産を活用した地域活性化を推進。

世界文化遺産に関するパンフレット等の作成、シンポジウムの開催、ボランティア等の育成、課題の調査・分析や管理計画の見直し等を支援



(富岡製糸場と絹産業遺産群)

◆ユネスコ無形文化遺産活性化

「ユネスコ無形文化遺産」に登録された地域に対して、情報発信・普及・保護活動の取組等について支援し、ユネスコ無形文化遺産を活用した地域活性化を推進。

ユネスコ無形文化遺産に登録された地域の活性化を図るため、情報発信・普及・保護活動等の取組を支援



(保護活動の様子)

適切な修理周期等による文化財の継承の推進

2019年度予算額

(前年度予算額)

23,828百万円

23,325百万円)

文化財に迫る 消滅の危機

未だ国による指定等がされていない文化財が、その価値を見出されないまま失われている。

指定等を受けた文化財も適切な周期による修理を受けることができれば、その価値が失われてしまう。

災害や故意の毀損、自然環境による劣化により、文化財が大きく損なわれてしまう。

文化財の転売等による散逸・海外流出の危険性が高まっている。

文化財の保護に向けた調査 (99百万円)

文化財の消滅等を防ぐため、新たな文化財の指定等に向けた調査等を実施

- ・地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業
- ・近代遺跡緊急調査事業 等



適切な周期による文化財の修理・整備等 (20,710百万円)

適切な周期（建造物根本修理：平均150年、美術工芸品本格修理：平均50年）による修理等を実施

- ・国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業
- ・国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業 等



災害や故意の毀損等から文化財を守るための 防犯・防災対策 (1,335百万円)

- 文化財の防火・防犯設備の設置・改修や、耐震化工事等を実施
- ・防災・耐震対策重点強化事業 等



収蔵庫の整備 (729百万円)

文化財保存活用のための収蔵設備・展示設備等を整備

- ・重要文化財等保存活用整備事業
- ・地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 等

散逸・流出の危険性がある文化財の買取り (956百万円)

- 国外流出・散逸等の恐れがある文化財を、国民共通の財産として公開・活用し後世に継承するために購入
- ・国宝重要文化財等の買上げ



※ この他、「国際観光旅客税の税収を充当する事業（Living History（生きた歴史体感プログラム））：2019年度35億円」において、観光拠点としての更なる磨き上げとして地域全体で魅力につながる一体的な整備（文化財の美装化等）を支援する。

文化財の次世代への**確実な継承**

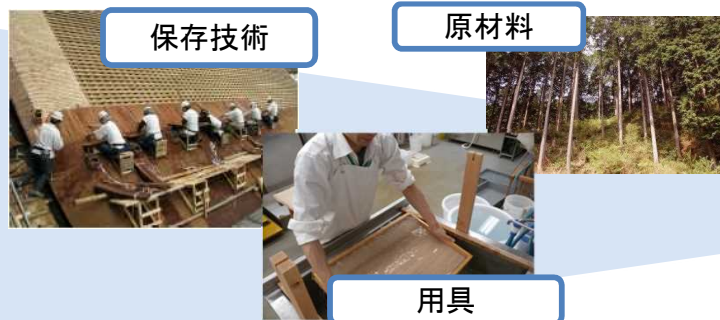
文化財を支える伝統の技伝承基盤強化プラン

2019年度予算額
(前年度予算額)

552百万円
448百万円)



重要文化財の修理や重要無形文化財の制作・公演等に必要な用具・原材料・保存技術の後継者確保が深刻な課題



実態把握と着実な支援実施

- ・実態調査による実態把握
- ・保存技術の選定等の加速
- ・伝承者養成等を支援
- ・国民の理解普及と国内外への発信強化 等

文化財の確実な継承へ

文化財の保存技術や用具・原材料を次世代へ継承するための3つの視点

調査研究・実態把握の加速

1. 実態調査の加速

伝統工芸用具・原材料等について、経産省等との相互協力により、将来の需給のマッチングも見据えて現況調査を進めるとともに、国が選定すべき文化財保存技術全般について、広く現状や課題を把握・整理し、実態を分析。

2. 個々の文化財のレベルでの実態把握

改正文化財保護法に基づき、個々の文化財の保存活用計画策定に対して所有者等を支援。

3. 需要予測(国産良質材)

文化財修理用等の国産良質材の供給確保に向け、文化財の種類、規模及び修理周期等から今後必要となる修理用資材の長期的な需要予測を各地域別に算出。

実態把握

支援強化

技の継承・材料の確保



情報発信

確実な修理による
文化財の継承

技の継承や原材料確保等への支援強化

1. 文化財保存技術の伝承

選定保存技術保存団体等の認定枠を拡充するとともに、ふるさと文化財の森設定等を推進。

2. 伝承団体の形成促進

技術伝承を促進するため、散在する技術者の組織化を目的とする取組を支援。

3. 多様な担い手の養成

関係省庁等とも連携し、専門従事者以外の多様な伝承の担い手を養成。

国内外への情報発信・PR強化

1. 文化財保存技術の国際発信

選定保存技術記録映像の作成・インターネット発信を行うとともに、海外からの求めに応じて文化財修理技術者を派遣し、適切な技術と用具・原材料を普及。

2. ユネスコ無形文化遺産への伝統の技の登録推進と登録された無形の文化財の情報発信の強化

「伝統建築工匠の技」の登録を推進するとともに、これまでに登録された無形の文化財の公開等の取組を支援。

国立文化施設(国立美術館、日本芸術文化振興会、国立文化財機構)が、国民の貴重な財産である有形・無形の文化的資産を確実に保存、蓄積、継承、発信するとともに、基幹的設備整備などの機能強化及び快適な観覧・鑑賞環境の充実に必要な整備を行うことにより、ナショナルセンターとしての機能強化を図る。また、国立科学博物館等の自然史系を含めた博物館を文化庁にて所掌することにより、さらなる連携・機能強化を図る。

◆「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)

5. (4)③ 文化芸術立国の実現

2020年までを文化政策推進重点期間と位置付け、文化による国家ブランド戦略の構築や稼ぐ文化への展開、文化芸術産業の育成などにより文化産業の経済規模(文化GDP)の拡大を図るとともに、文化財の高精細レプリカやVR作成など文化分野における民間資金・先端技術の活用を推進する。

また、子供や障害者等の文化芸術活動の推進や、国立文化施設の機能強化を図るとともに、文化財を防衛する観点を踏まえ、文化財の適切な周期での修理や、保存・活用・継承等に取り組む。

1. 国立文化施設の機能強化

29,133百万円(29,166百万円)

○運営費交付金

国立文化施設における展覧・公演等事業の実施、収蔵品及び観覧・鑑賞環境の充実等を含め、ナショナルセンターにふさわしい機能強化を図る。

・ 国立科学博物館運営費交付金	2,698百万円
・ 国立美術館運営費交付金	7,392百万円
・ 国立文化財機構運営費交付金	8,593百万円
・ 日本芸術文化振興会運営費交付金	10,449百万円

2. 国立文化施設の整備

2,375百万円(2,298百万円)

収蔵品の保存・活用のため、収蔵施設の整備等を行う。

・ 国立美術館施設整備費補助金	1,381百万円
国立新美術館土地購入	
・ 国立文化財機構施設整備費補助金	994百万円
東京国立博物館収蔵庫整備	



《東京国立博物館収蔵庫イメージ》

博物館を中核とした文化クラスターの形成

2019年度予算額

1,099百万円

(前年度予算額)

1,248百万円)

●未来投資戦略(成長戦略)2017(平成29年6月9日閣議決定)

② 文化芸術資源を核とした地域活性化・ブランド力向上

- ・文化クラスター(文化集積地区)創出に向けた地域文化資源の面的・一体的整備を関係省庁が連携して集中的に支援する。

●経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定)

③ 文化芸術立国の実現

- (前略)・・・国際博物館会議(ICOM)京都大会2019の開催等を通じて日本文化の魅力や日本の美を国内外に発信する。



■「ICOM京都大会2019」

世界141の国と地域が参加する「国際博物館会議(ICOM)」の3年に1度の大会。2019年9月、京都市の国立京都国際会館を主会場として、日本で初開催。大会期間は、2019年9月1日～7日の約1週間。

※左ポスターは、文化功労者・絹谷 幸二(きぬたに こうじ)氏が、ICOM京都大会のために新たに描き下ろされたもの。

事業目的

博物館を中核とした文化クラスターを形成し、地域の歴史、芸術、自然科学の様々な資源を新たな創造的活動や事業に結び付け、**首長部局等を中心とした地域の主体的・協働的な活動の付加価値を生み出す「文化政策」と「街づくり政策」を合わせて事業展開する。**また、ICOM京都大会を契機とした創造活動の活性化を図る。

事業内容

1. 博物館クラスター形成支援事業

地域の歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等の魅力発信、観光振興、多言語化や開館時間の延長、ユニークメニューの促進など、博物館を中核とした文化クラスター創出に向けた地域文化資源の面的・一体的整備の支援を行う。
(博物館全般に対象拡大:15件に拡充)

2. 地域と共働した創造活動支援事業

博物館が地域文化の核となって地域文化の発信、子供・若者・障がい者・高齢者が参加できるプログラム、学校教育との連携によるアウトリーチ活動等の支援を行う。(33件)

3. 博物館重点分野推進支援事業

我が国の文化芸術の振興に係る諸課題のうち、緊急的かつ重点的な分野等の取組を支援。(2件)

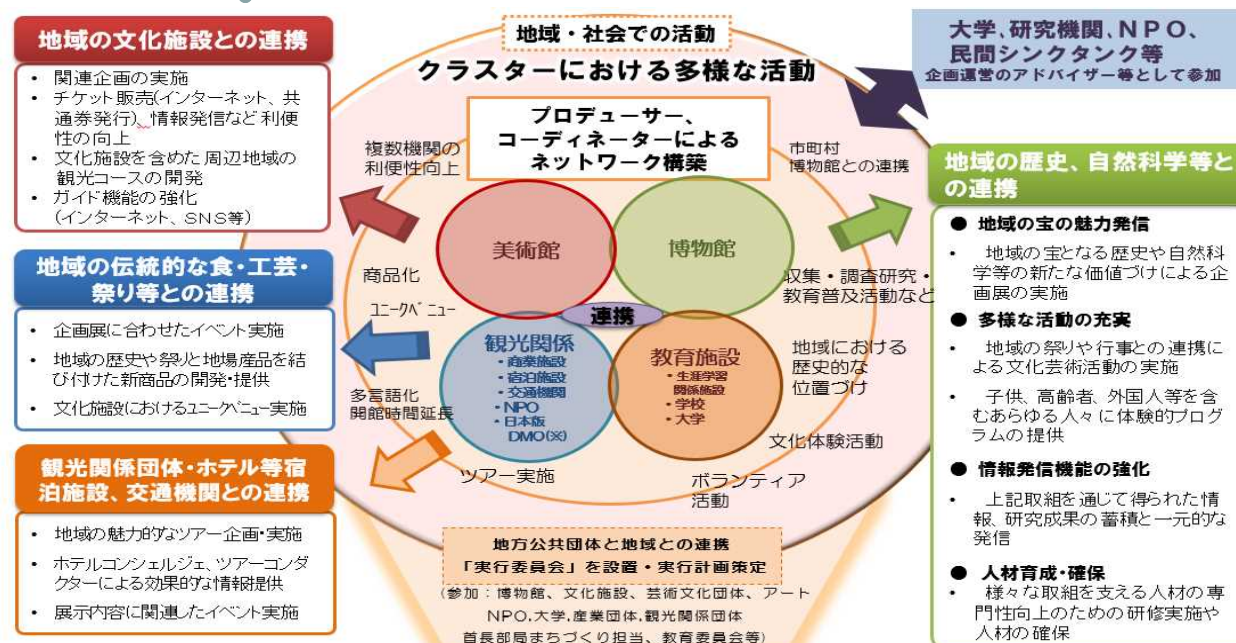
■補助事業者

博物館を中心とした実行委員会等

■補助率(クラスター形成支援事業)

補助対象経費の1/2を限度。ただし、中核館の運営主体が都道府県・政令指定都市以外の場合においてクラスター形成に資する経費に限り予算の範囲内において調整。

クラスター形成イメージ図



※本事業のほか、国際観光旅客税財源を活用し、以下の取組を支援

- ・「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充(35億円(内数)(新規)により、これまでにない演出、手法等で文化資源を活用するインバウンド向け観光コンテンツの創生
- ・文化財多言語解説整備事業(10億円(内数))(前年度5億円)により、国指定等文化財に関する先進的・高次元な技術を用いた多言語解説整備

外国人に対する日本語教育の推進

2019年度予算額

(前年度予算額)

804百万円

221百万円)



審議会における検討

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

・「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、下記5点を取りまとめ。

①「標準的なカリキュラム案」(2010年5月)、②「活用のためのガイドブック」(2011年1月)、③「教材例集」、④「日本語能力評価」(2012年1月)、⑤「日本語指導力評価」(2013年2月)

・「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(2013年2月)において、日本語教育に関する諸課題について、主な論点を11項目に分けて整理した。

・2018年3月には、国語分科会において、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」を取りまとめ。

・現在、「日本語教師のスキルを証明する新たな資格の整備」について検討中(2019年度中に結論を得る予定。)

・2019年度以降、「日本語教育の標準等の作成(日本版CEFR)」についての審議に着手する予定。

具体的な事業の実施

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(2018年度予算額 85百万円)

2019年度予算額 46百万円

○地域日本語教育実践プログラム

NPO法人や公益法人等が行う、日本語教室の教育上の課題や広域的活動に伴う課題等を解決するための先進的取組への支援等を実施

【2018年度実績】39件(地方公共団体、NPO等)

○地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施(毎年20～40名程度)



「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業

(2018年度予算額 50百万円)

2019年度予算額 140百万円

○地域日本語教育スタートアッププログラム

日本語教室空白地域であって、日本語教育のノウハウを有していない地方公共団体に対し、アドバイザーの派遣等の支援を実施

【2018年度実績】18件(主に市町村)

○日本語学習教材(ICT教材)の開発・提供

日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人に対し、インターネット等を活用した日本語学習教材(ICT教材)を開発・提供

2019年度は、6言語(日・英・中・スペイン・ポルトガル・ベトナム)開発予定

○空白地域解消推進協議会

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 (新規)

新たな在留資格の創設等を踏まえ、地方公共団体が関係機関等と有機的に連携し、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進。

(新規) 2019年度予算額 497百万円

○プログラムA

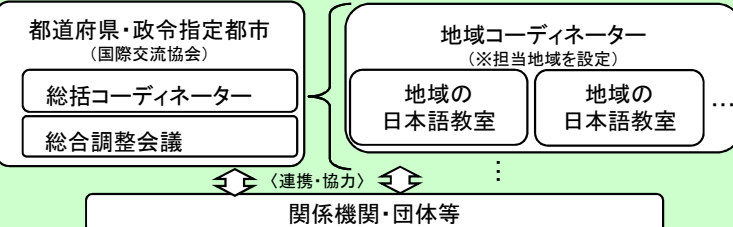
・地域の実態調査や実施計画策定のための経費を補助

○プログラムB

・地方公共団体における総合的な体制づくりのため、司令塔となる人材や日本語教室運営などの経費を補助

※A、Bともに都道府県・政令指定都市への2分の1補助

A=30件、B=17件程度を採択予定



日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発事業

(2018年度予算額 28百万円)

2019年度予算額 63百万円

文化審議会国語分科会が示した「日本語教育人材の養成・研修の在り方及び教育内容」の普及を図るため、以下の事業を実施(他の機関の見本となる事例を構築する委託事業)

○日本語教師養成プログラムの開発・実施

文化審議会国語分科会が示したモデルカリキュラムに基づく日本語教師の養成プログラムの開発と養成の実施

○現職者研修カリキュラム・プログラムの開発・実施

文化審議会国語分科会が示した教育内容に基づく現職日本語教師研修のカリキュラム・プログラムの開発と研修の実施

【2018年度実績】

- ・養成…2件(大学、日本語教育機関)
- ・研修…9件(日本語教育機関、公益法人、地方公共団体等)

日本語教育に関する調査及び調査研究等

(2018年度予算額 15百万円)

2019年度予算額 14百万円

○日本語教育に関する実態調査

○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

○日本語教育研究協議会

日本語教育関係者を対象に優良事例の紹介等を行うイベント

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関するポータルサイト「NEWS」を運用

○日本語教育推進会議

関係省庁や日本語教育関係団体が意見交換や情報共有を行う会議

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(2018年度予算額 43百万円)

2019年度予算額 44百万円

条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育プログラム等を外部に委託して実施

一般的な文化財補助事業

国指定等文化財全般を対象に、
その維持・継承を図る

- ・経年劣化に伴う文化財の保存修理
- ・伝統的な技芸・行事の伝承・公開
- ・史跡指定地の公有化 など

被災文化財の復旧等事業

東日本大震災により被害を受けた国指定等文化財の
保存・修復に特化して実施

補助事業により被災文化財の早急な保存・修復を推進し、
被災地の復興を支援する

<被災した文化財>



名勝・齋藤氏庭園
(宮城県石巻市)



史跡・小峰城跡
(福島県白河市)

補助対象事業

- ① 建造物
- ② 史跡・名勝・天然記念物
- ③ 伝統的建造物群

— 美術館・博物館の再興を通じた心の復興 —

1. 事業概要

■東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)

5 復興施策>(2)地域における暮らしの再生>⑤文化・スポーツの振興

(i)「地域のたから」である文化財や歴史資料の修理・修復を進めるとともに、伝統行事や方言の再興等を支援する。

また、被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。

東日本
大震災

汚泥や塩水等、これまでに
経験のない修理作業に直面



東松島市埋蔵文化財収蔵庫

2. 修理作業の例

●修理(脱塩、汚泥の除去)



●燻蒸、真空凍結乾燥



●汚染物質の計測、分析



美術館・博物館における機能・役割の回復、再興した美術館・博物館への返却

■事業目的

東日本大震災により被災した美術館・博物館の再興を図ることにより、東日本大震災からの復興に資することを目的とする。

■補助対象事業

被災資料を修理するための事業

■補助事業者

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第2条第2項に規定する特定被災地方公共団体である市町村を管轄する道県。

■補助金額

補助対象経費の50%

復興期間における修理作業の加速化(2018 -2020)